

令和 6 年度における府中市教育委員会の
権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価に係る報告書

令 和 7 年 7 月
府中市教育委員会

目 次

第 1 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施について	1
第 2 令和 6 年度の府中市教育委員会の活動概要	2
第 3 令和 6 年度の府中市教育委員会の主な取組の点検及び評価	14
第 4 点検及び評価に関する有識者からの意見	73
(資料) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検 及び評価の実施に関する要綱	76

第1 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

1 趣旨

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この規定を受け、府中市教育委員会においても、主要な施策や事務事業の取組状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。また、点検及び評価の結果を議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たしていくものです。

2 実施内容

- (1) 第7次府中市総合計画及び第3次府中市学校教育プランに定める令和4年度から令和7年度までの府中市教育委員会の主な取組を対象とし、点検及び評価を行います。
- (2) 点検及び評価は、前年度の取組及び取組にひもづく事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施します。
- (3) 取組及び取組にひもづく事業の進捗状況を取りまとめ、教育に関して学識経験を有する者の意見を聴取した上で、府中市教育委員会において点検及び評価を行います。
- (4) 学識経験者からの公正な意見を聴取し、点検及び評価の客観性を確保するため、点検及び評価に関する有識者を府中市教育委員会が委嘱します。
- (5) 府中市教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を府中市議会に提出します。また、報告書はホームページ等で公表します。

第2 令和6年度の府中市教育委員会の活動概要

1 活動概要

(1) 全体について

府中市教育委員会は、府中市長が府中市議会の同意を得て任命した教育長と4人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理・執行しています。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、原則として毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会、視察等を行っています。

令和6年度の主な活動としては、定例会を12回、臨時会を4回開催し、議案62件、報告・連絡・協議事項99件について審議等を行ったほか、市長の主宰により3回開催された総合教育会議においては、市長と教育施策について協議する中で、府中市の教育の課題や方向性の共有を図ることができました。また、市立小・中学校への訪問、児童・生徒等に対する表彰などを実施したほか、各委員が学校行事等の参観や関係機関による研修等に参加しました。

府中市教育委員会では、府中市の教育行政の基本となる教育目標や第7次府中市総合計画のほか、第3次府中市学校教育プラン、第3次府中市生涯学習推進計画などの個別計画に基づき、総合的な教育施策を推進しています。

(2) 学校教育について

これからの時代を生きていく児童・生徒に対し、特に重視して育成を目指す資質・能力を明確にし、各学校が創意工夫をいかして教育活動を推進していく上でのグランドデザインを作成し、「発見すること」「対話すること」「決定すること」「表現すること」という4つの学びを大切にした指導を行いました。

また、市制施行70周年及び馬場大門のケヤキ並木の国天然記念物指定100周年を受け、ふるさと府中に誇りと愛着がもてる児童・生徒を育成するため、「未来へつなぐ府中2020レガシー」の推進を図るとともに、「郷土府中に根ざした道徳資料集」を活用した教育を進めました。

I C Tの活用に関しては、一人1台のタブレット端末の活用による協働的な学びの充実を図るとともに、ドリル教材や探究的な活動など、児童・生徒の学習状況に応じた個別最適な学びの充実を図りました。

特別支援教育については、第4次府中市特別支援教育推進計画に基づき、通常の学級と特別支援教室が連携した指導・支援を行えるよう、連携型個別指導計画を作成しました。また、子ども発達支援センター「はばたき」の開設に伴い、教育と福祉が連携し、切れ目のない支援を行うための環境を構築しました。

不登校の対策に関しては、全校に設置したサポートルームを活用した一人一人に応じた柔軟な対応、タブレット端末を活用した「心の健康観察」による内面の把握、令和7年度の学びの多様化学校の開設に向けた準備のほか、仮想空間内でのコミュニケーションを重視した「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」の運営、スクールソーシャルワーカーによる支援等、重層的な支援を行ってきました。また、学びの多様化学校「かがやき」の開設に向けた説明会や入室希望者に向けた体験入室会を行うなどの準備を進めてきました。

学校給食センターでは、引き続き、安全・安心でおいしい学校給食を提供しました。また、エネルギー価格や物価の高騰が、市民生活に多大な影響を及ぼしている状況を踏まえ、市立小・中学校に通う児童・生徒の給食費の公費負担を継続するとともに、令和6年度から、食物アレルギー等により弁当を持参せざるを得ない子供の家庭に対しても学校給食費相当額の助成を行いました。

学校施設の整備及び維持管理については、小学校5校、中学校2校において受変電設備改修工事を行ったほか、小学校1校、中学校1校において外壁及び屋上防水等改修工事を行いました。

学校施設の老朽化対策について、府中市学校施設改築・長寿命化改修計画において第一期改築実施校と位置付けた府中第八小学校及び府中第一中学校は、外周道路改良工事が完了したことから、改築に係る全ての工事を完了しました。第二期改築実施校の府中第三小学校及び府中第六小学校では、改築工事が完了し、それぞれしゅん工式を執り行いました。

また、教育環境や社会情勢などの様々な状況の変化に対応し、持続可能な改築計画とするため、府中市学校施設改築・長寿命化改修計画を改定し、第2次府中市学校施設改築・長寿命化改修計画を策定しました。さらに、今後の各学校の児童・生徒数の増減に対応し、より良い教育環境の確保及び充実を図るため、府中市学校適正規模・適正配置検討協議会からの答申を踏まえ、学校の統合についての内容を含む市の方策を策定しました。

(3) 社会教育について

社会教育分野では、生涯学習センターでの定期講座を始め、家庭教育学級の実施、心身障害児・者余暇学習支援事業など、市民が充実して多様な学習活動を実施できるよう努めました。生涯学習センターは、指定管理者の下で、市民の学習活動に対して支援を行う地域の担い手である生涯学習ファシリテーターの活用を進めたほか、イベントの開催等を通して学び返しの理念を広げる活動を行いました。また、市制施行70周年を記念して子ども博士事業を実施し、小・中学生の学習意欲を醸成しました。

図書館では、府中市図書館協議会において、府中市立図書館サービス状況調査票に基づき、令和5年度に図書館で実施した事業の評価をしていただいたほか、同協議会からの答申を踏まえ、今後の府中市地区図書館を整備する上での基本的な考え方を基本方針としてまとめました。また、市制施行70周年記念謎解きイベントを実施し、YA世代に向けて図書館のPRを行うことができました。

美術館では、市制施行70周年記念「アルフォンス・ミュシャ ふたつの世界」及び「吉田遠志展」を始めとした各企画展が好評を博しました。また、小中学校美術鑑賞教室やアートスタジオなどの教育普及事業を実施しました。

文化財については、馬場大門のケヤキ並木が国天然記念物指定100周年を迎えたことから、キャッチコピーとシンボルマークの選定、イベントの実施等、学校を始めとした各主体協働の下、事業を実施しました。また、国天然記念物馬場大門のケヤキ並木保護更新プロジェクトの活動の一環として、けやき並木で採取した種子から苗木を育成する活動を継続して実施しました。令和4年度末に東京都有形文化財に指定された「内藤家住宅」については、引き続き保存・活用に係

る建物調査等を実施しました。

市史編さん事業については、7分野の専門部会による資料収集調査と研究分析を実施し、「新 府中市史 近世 通史編」、「新 府中市史 近現代 通史編 下」、「新 府中市史 民俗編」、「新 府中市史 考古・美術工芸編」及び「新 府中市史 研究 第6号」の5種類の刊行物の編集と発行を行いました。これをもって、市史編さん事業は完了しました。

スポーツについては、市民体育大会等の各種スポーツ大会やスポーツ教室を実施したほか、野球オーストラリア代表やトップチーム等と連携した事業を実施し、スポーツに親しむ機会の充実に図りました。また、東京2025デフリンピックの開催に向けて、デフスポーツ体験イベントやデフアスリートによる学校訪問等を実施し、大会の気運醸成や障害理解の促進を図ったほか、栄町体育館の空気調和設備設置工事や栄町庭球場改修工事など、利用者が安全かつ快適に活動できる環境整備を行いました。

2 教育委員会の構成（令和7年3月31日現在）

職名	氏名	任期
教 育 長	酒 井 泰	自 令和 6. 4. 1 至 令和 9. 3.31
委 員	日 野 佳 昭	自 令和 4. 4. 1 至 令和 8. 3.31
委 員	平 原 保	自 令和 3. 4. 1 至 令和 7. 3.31
委 員	山 下 和 則	自 令和 5. 4. 1 至 令和 9. 3.31
委 員	田 中 亜衣子	自 令和 6. 4. 1 至 令和 10. 3.31

3 主な教育委員会活動

- (1) 教育施策の充実が図られるよう、現状を把握するとともに、教育現場の校長や施設管理者との情報交換を行うため、教育施設等に訪問しました。

＜訪問先＞

府中第四小学校、府中第九小学校、府中第十小学校、白糸台小学校、府中第四中学校、ふるさと府中歴史館、内藤家住宅、郷土の森博物館、郷土の森総合体育館

- (2) 東京都市町村教育委員会連合会、東京都市教育長会等に参加し、情報収集や近隣市等との情報交換等を行い、教育施策への反映に努めました。

＜東京都市町村教育委員会連合会＞

東京都市町村教育委員会連合会総会・理事会・研修会

4 教育委員会の開催状況

令和6年度の教育委員会の開催状況は、次のとおりです。

令和6年第4回教育委員会定例会（令和6年4月18日）

区分	件名
議案	○臨時代理による処理の承認を求めることについて（府中市教育委員会事務局職員の出向（併任）の協議について） ○けやき並木を守り育てる制度に関する条例の新設の申出について ○府中市スポーツ推進委員の委嘱について ○府中市教育委員会事務局職員の人事異動について
報告・連絡	○令和6年度の府中市給付奨学生及び貸付奨学生の認定状況等について ○第24回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について ○令和6年度児童・生徒数報告集計表について ○令和6年度府中市立学校教育課程届出の概要について ○令和6年度ふるさと府中歴史館くらやみ祭展の開催について ○市制施行70周年記念 2024ボールふれあいフェスタの開催について ○府中市立小中学校美術鑑賞教室の実施について

令和6年第5回教育委員会定例会（令和6年5月16日）

区分	件名
議案	○令和6年度一般会計補正予算（第1号）に対する意見の聴取について ○令和6年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について ○府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の変更について ○府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の変更について ○府中市立府中第五中学校における学校運営協議会の委員の変更について
報告・連絡	○寄附の採納及び感謝状の贈呈について ○令和5年度学校経営報告について ○市制施行70周年記念 郷土の森博物館「あじさいまつり」の開催について ○第33回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催について ○企画展「Beautiful Japan 吉田初三郎の世界」の開催について ○国天然記念物「馬場大門のケヤキ並木」指定100周年記念キャッチコピー及びシンボルマークの決定について

令和6年第6回教育委員会定例会（令和6年6月20日）

区分	件名
議案	○臨時代理による処理の承認を求めることについて（府中市教育委員会教育長の令和6年7月分給料の減額に係る条例の改正の申出について） ○臨時代理による処理の承認を求めることについて（令和元年度に議会の議決を経ずに行った教員用教科書等の購入手続の追認について） ○臨時代理による処理の承認を求めることについて（令和5年度に議会の議決を経ずに行った教員用教科書等の購入手続の追認について） ○府中市立八ヶ岳府中山荘の廃止に係る条例の廃止の申出について ○府中市図書館協議会委員の委嘱について
報告・連絡	○令和5年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）について ○寄附の採納及び感謝状の贈呈について ○令和5年度青少年音楽事業について ○令和5年度生涯学習関連事業について ○令和5年度文化財保護・普及事業等について ○令和5年度社会体育事業について ○令和5年度図書館利用状況について ○令和5年度美術館関連事業について ○市史刊行物の発行について ○寄附の採納及び感謝状の贈呈について ○市制施行70周年記念 第65回府中市民体育大会夏季大会（水泳・乗馬競技会）の開催について ○令和6年度プール開催日程について ○市制施行70周年記念 謎解きイベント「消えゆく図書館と謎の未来日記」の実施について

令和6年第7回教育委員会定例会（令和6年7月18日）

区分	件名
議案	○臨時代理による処理の承認を求めることについて（府中市教育委員会事務局職員の人事異動について） ○令和5年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について ○府中市立教育センターの移転に伴う条例の改正の申出について ○府中市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について
報告・連絡	○寄附の採納について ○第25回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について ○令和6年度ふれあい自然教室実施結果について ○市制施行70周年記念「集まれ！府中の博士たち！」の実施について ○市制施行70周年記念 第39回府中市青少年音楽祭の開催について ○郷土の森博物館本館のリフレッシュオープンについて ○「ムサシカメ丸君のドキ土器夏休み2024」の開催について ○郷土の森博物館児童・生徒向け夏のイベント等の開催について ○郷土の森博物館「教員のための博物館の日」の開催について ○「宇宙の日」記念全国小・中学生作文絵画コンテスト作品募集について ○市制施行70周年記念 第65回府中市民体育大会秋季大会の開催について ○夏休みのお薦め本のリストについて ○企画展「市制施行70周年記念 自然、生命、平和 ―私たちは見つめられている― 吉田遠志展」の開催について

令和6年第2回教育委員会臨時会（令和6年8月1日）

区分	件名
議案	○令和6年度一般会計補正予算（第2号）に対する意見の聴取について
報告・連絡	なし

令和6年第8回教育委員会定例会（令和6年8月22日）

区分	件名
協議	○令和7年度使用教科用図書の採択候補の選定について
議案	○令和6年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の変更について ○令和7年度使用教科用図書の採択について
報告・連絡	○寄附の採納及び感謝状の贈呈について ○府中市学校施設改築・長寿命化改修計画改定素案（答申）の報告について

令和6年第9回教育委員会定例会（令和6年9月12日）

区分	件名
議案	○府中市文化財保護審議会諮問事項等について ○府中市教育委員会事務局職員の人事異動について
報告・連絡	○給食展・試食会の開催について ○市制施行70周年記念 「市民文化の日」事業の実施について ○市制施行70周年記念 第31回府中市生涯学習フェスティバルの開催について ○郷土の森博物館プラネタリウム秋番組について ○市制施行70周年記念 第2回郷土の森曼珠沙華まつりの開催について ○市制施行70周年記念 第15回国史跡武蔵府中熊野神社古墳まつりの開催について ○スポーツタウン府中推進月間の開催について ○歩いて知ろうわがまち府中！2024の開催について ○第28回みんなのスポーツdayの開催について ○市制施行70周年記念 第45回府中多摩川マラソンの開催について ○子どもの読書月間の取組について ○企画展「市制施行70周年記念 アルフォンス・ミュシャ ふたつの世界」の開催について

令和6年第10回教育委員会定例会（令和6年10月17日）

区分	件名
議案	○府中市立八ヶ岳府中山荘条例施行規則を廃止する規則
報告・連絡	○寄附の採納について ○第26回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について ○第2次府中市学校施設改築・長寿命化改修計画（案）の作成について ○令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について ○市制施行70周年記念 『新 府中市史』刊行記念イベントの開催について ○市制施行70周年記念 馬場大門のケヤキ並木国指定100周年記念フェスティバルの開催について ○市制施行70周年記念 令和6年度旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕 ^{えんたいごう} 特別公開について ○東京2025デフリンピック1年前記念イベントの開催について ○第6回府中市ボッチャ大会の開催について ○寄附の採納について ○府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画（案）の作成について

令和6年第11回教育委員会定例会（令和6年11月21日）

区分	件名
議案	○府中市特別支援教育協議会規則の一部を改正する規則 ○府中市新総合体育館基本構想検討協議会の設置等に関する規則 ○府中市美術館運営協議会委員の委嘱について ○府中市美術品収集選定委員会委員の委嘱について
報告・連絡	○寄附の採納及び感謝状の贈呈について ○市史刊行物の発行について ○市制施行70周年記念 馬場大門のケヤキ並木国天然記念物指定100周年記念講演会及び特別展の開催について ○市制施行70周年記念 郷土の森博物館特別展「武蔵府中のケヤキ並木」の開催について ○市制施行70周年記念 郷土の森博物館「クリスマス星空コンサート」の開催について ○東京2025デフリンピック1年前記念トークショーの開催について ○市制施行70周年記念 第78回府中駅伝競走大会の開催について ○企画展「小西真奈 Wherever」の開催について

令和6年第12回教育委員会定例会（令和6年12月19日）

区分	件名
議案	○臨時代理による処理の承認を求めることについて（府中市教育委員会事務局職員の人事異動について） ○令和6年度学校薬剤師の変更について ○府中市特別支援教育協議会委員の委嘱について
報告・連絡	○寄附の採納及び感謝状の贈呈について ○令和6年度わくわく自然教室実施結果について ○令和6年度日光移動教室実施結果について ○市制施行70周年記念 府中子ども博士の決定について ○郷土の森博物館プラネタリウム冬番組及び企画展の開催について

令和7年第1回教育委員会定例会（令和7年1月23日）

区分	件名
議案	○令和7年度予算に対する意見の聴取について ○令和6年度府中市教育委員会表彰について ○府中市立学校の適正規模・適正配置の実施に向けた方策について ○第2次府中市学校施設改築・長寿命化改修計画について ○府中市特別支援教育協議会諮問事項等について ○府中市新総合体育館基本構想検討協議会委員の委嘱について ○府中市新総合体育館基本構想検討協議会諮問事項等について
報告・連絡	○第27回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について ○府中第三小学校校舎等改築に伴う民間屋内プール施設の授業実施報告について ○令和7年度社会教育施設の臨時休館日等について ○市制施行70周年記念 郷土の森博物館特別展「古代たまの寺とみほとけ」の開催について ○市制施行70周年記念 「郷土の森梅まつり」の開催について ○市制施行70周年記念 郷土の森博物館プラネタリウム「天文講座」の開催について ○府中市図書館協議会答申について ○令和5年度図書館実施事業の評価について ○「ふちゅう電子図書館」の学校連携用アカウントのID・パスワード等の配付について ○府中市美術館運営協議会答申書について

令和7年第1回教育委員会臨時会（令和7年2月3日）

区分	件名
議案	○令和6年度一般会計補正予算（第5号）に対する意見の聴取について ○府中市立学校校長及び副校長の東京都教育委員会への任命内申について
報告・連絡	なし

令和7年第2回教育委員会定例会（令和7年2月13日）

区分	件名
議案	○令和7年度学校医等の委嘱について ○府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について ○府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者選定委員会諮問事項等について ○府中市スポーツ推進委員の委嘱について ○令和7年度府中市美術館企画展観覧料について
報告・連絡	○市立教育センターの移転について ○郷土の森博物館プラネタリウム「東日本大震災特別番組」の特別投映について ○市制施行70周年記念講演会「本は不思議への扉～夢かうつつか妖怪か」の開催について ○企画展「春の江戸絵画まつり 司馬江漢と亜欧堂田善 かわいい油絵」の開催について

令和7年第2回教育委員会臨時会（令和7年2月26日）

区分	件名
議案	○府中市立小学校における国家賠償請求事件に関する和解の対応の申出について
報告・連絡	なし

令和7年第3回教育委員会臨時会（令和7年3月21日）

区分	件名
議案	○府中市教育委員会事務局職員の人事異動について
報告・連絡	なし

令和7年第3回教育委員会定例会（令和7年3月27日）

区分	件名
議案	○府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程 ○府中市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則 ○令和7年度学校医の委嘱について ○令和7年度府中市立学校給食センター産業医の委嘱について ○府中市立教育センター条例施行規則の一部を改正する規則 ○令和8年度使用教科用図書採択に関する方針について ○府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の任命について ○府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の任命について ○府中市立府中第五中学校における学校運営協議会の委員の任命について ○令和7年度府中市立学校産業医の委嘱について ○令和7年度府中市立学校スクールロイヤーの委嘱について ○府中市生涯学習審議会委員及び府中市社会教育委員の委嘱について ○府中市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則 ○府中市教育委員会事務局職員の人事異動について ○府中市教育委員会事務局職員の出向（併任）の協議について
報告・連絡	○寄附の採納及び感謝状の贈呈について ○令和6年度府中市教育委員会いじめ問題対策委員会の実施状況について ○府中市立小中学校情報機器整備事業に係る取組について ○府中市生涯学習審議会答申について ○郷土の森博物館プラネタリウム春番組について ○市史刊行物の発行について ○「子ども読書の日」の取組について

第3 令和6年度の府中市教育委員会の主な取組の点検及び評価

1 点検及び評価の手法について

第7次府中市総合計画及び第3次府中市学校教育プランに定める令和4年度から令和7年度までの府中市教育委員会の主な取組を対象とし、「成果指標」、「評価」、「課題・今後の展開」に分けて、各取組の点検及び評価を行います。この取組にひもづく主な事業について、関連する実績を可能な限り数値で把握するとともに、数値化できない内容についても、当該年度の取組状況により成果を確認し、「事業別評価等」を行います。

この事業別評価、成果指標等を基に、令和6年度の評価において各取組の総合評価を4段階で行うとともに、評価理由及び課題・今後の展開を示しています。事業別評価等では、各取組にひもづく事業別の評価・評価理由及び今後の方向性を示しています。A～Dの評価については、次の評価基準によります。

2 評価方法及び評価基準

まず当該年度の事業別の評価を行い、その平均評価点数を基に、取組の評価を行います。

①事業別評価

②平均点を算出

③取組の評価

① 事業別評価を行う

評価	事業の進捗状況	評価点数
A	事業を拡充して実施できた。	3点
B	事業を予定通り実施できた。	2点
C	事業を十分に実施できなかった。	1点
D	事業を実施できなかった。	0点

② ①の平均点を算出

③ 取組評価を行う

評価	取組の進捗状況	「事業別評価等」の平均評価点数
A	取組を拡充して実施できた。	2.5点以上
B	取組を予定通り実施できた。	1.5点以上2.5点未満
C	取組を十分に実施できなかった。	1.5点未満
D	取組を実施できなかった。	0点

※ 点数のみで評価を決定することが適当でないと判断した場合には、評価シートにその理由を付記した上で評価することとします。

(例) 事業1：A（3点）、事業2：B（2点）、事業3：B（2点）の場合

☞ 取組評価はB（平均評価点数2.3点）

3 有識者意見

今後の事業展開の参考とするため、有識者から点検及び評価に対する意見を聴取し、掲載しています。各取組の評価シートに取組別の意見を掲載するほか、点検及び評価全体に対する意見を「第4 点検及び評価に関する有識者からの意見」に掲載しています。

◆有識者の構成(令和7年4月1日現在)

(敬称略)

氏名	現職	備考
小林 幹夫	明星大学 客員教授 立川市いじめ防止対策審議会会長	元 新宿区立戸塚第一小学校長
秋山 純子	学校法人光塩女子学園評議員 (光塩女子学院幼稚園 園長補佐) 府中市人権擁護委員	元 三鷹中央学園三鷹市立第四中学校長
岡田 昭人	東京外国語大学大学院 教授	元 府中市文化施設における指定 管理者候補者選定委員会委員長

■令和4年度から令和7年度までの府中市教育委員会における取組一覧
(取組 No. 1 ～ 11)

取組 No.	取組名	事業 No.	主な事業
1	学習指導等の充実	1-1	基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着
		1-2	生命を大切にする心や他の人を思いやる心などを育む教育の充実
		1-3	健康で安全に生活する力を育む教育
		1-4	学びと育ちの視点を踏まえた義務教育9年間の教育課程と指導の充実
2	特別支援教育の充実	2-1	学習環境の改善と整備
		2-2	交流・共同学習の実施
		2-3	教員の専門性の向上
3	学校組織・人材の支援	3-1	教員の指導力向上
		3-2	教員の働き方改革の推進
		3-3	学校の組織力の強化
		3-4	いじめ防止対策の徹底（学校における取組）
		3-5	地域との連携強化
4	教育相談・教育支援	4-1	就学相談や教育相談の充実
		4-2	個に応じたきめ細やかな支援の実施
		4-3	いじめ防止対策の徹底（教育委員会における取組）
5	学びを確保するための経済的支援	5-1	就学援助の実施
		5-2	奨学金制度の実施
6	子供の健康の管理	6-1	定期健康診断の実施
		6-2	保健指導の実施
7	学校施設の老朽化への対応	7-1	校舎等の改築
		7-2	誰もが利用しやすい学校施設の整備
		7-3	地域コミュニティの拠点となる学校施設の整備
		7-4	将来の人口動態に対応した学校施設の整備
8	学校施設の整備	8-1	経年劣化に伴う大規模改修
		8-2	全市的な施策として短期間で実施すべき大規模改修
9	教育財産の管理と活用	9-1	教材等の整備
		9-2	学校施設の維持管理
		9-3	子供の安全と安心を支える様々な予防策
		9-4	教育関連施設の管理と活用
10	学校給食の運営	10-1	安全・安心でおいしい給食の提供
		10-2	学校給食センターの管理運営
11	市立幼稚園の運営	11-1	市立幼稚園運営事業（令和4年度のみ）

評価の推移								担当課
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
取組評価	事業別評価	取組評価	事業別評価	取組評価	事業別評価	取組評価	事業別評価	
B	A	A	B	B	B			学務保健課 指導室
	B		A		B			
	B		A		B			
	B		A		A			
B	B	A	B	A	A			指導室
	B		A		A			
	A		A		B			
B	B	B	B	B	B			指導室
	B		B		B			
	B		B		B			
	B		B		B			
	B		A		B			
B	B	B	B	B	A			指導室
	B		B		B			
	A		A		B			
B	B	B	B	B	B			教育総務課 学務保健課 指導室
	B		B		B			
B	B	B	B	B	B			学務保健課
	B		B		B			
B	B	B	B	A	A			学校施設課 学務保健課
	B		B		B			
	B		B		B			
	B		B		A			
B	B	B	B	A	B			学校施設課
	B		B		A			
B	B	B	B	B	B			教育総務課 学校施設課 指導室
	B		B		A			
	B		B		B			
	B		B		B			
B	B	A	A	A	A			学務保健課
	B		B		B			
B	B							学務保健課

■令和4年度から令和7年度までの府中市教育委員会における取組一覧
(取組 No. 12～18)

取組 No.	取組名	事業 No.	主な事業
12	学習機会の提供と環境づくりの推進	12-1	青少年団体の育成
		12-2	生涯学習機会の創出
		12-3	心身障害児・者余暇学習支援事業
13	図書館サービスの充実	13-1	中央図書館運営事業
		13-2	地区図書館運営事業
		13-3	レファレンスサービス事業
		13-4	児童・青少年サービス事業
14	文化施設の有効活用	14-1	郷土の森博物館管理運営事業
		14-2	美術館運営事業
15	歴史文化遺産の保存と活用	15-1	ふるさと府中歴史館管理運営事業
		15-2	武蔵国府跡保存活用事業
		15-3	府中市史編さん事業
16	スポーツ活動の普及・促進	16-1	地域スポーツ活動の普及・促進
		16-2	スポーツ活動機会の充実
17	スポーツ環境の整備	17-1	スポーツ施設の整備
		17-2	総合体育館移転関連事業
18	トップチーム等との連携	18-1	ラグビーのまち府中推進事業
		18-2	トップチーム等連携事業

評価の推移								担当課
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
取組評価	事業別評価	取組評価	事業別評価	取組評価	事業別評価	取組評価	事業別評価	
B	B	B	B	B	B			文化生涯学習課
	B		B		B			
	B		B		B			
B	A	B	B	B	B			図書館
	B		B		B			
	B		B		B			
	B		B		B			
A	A	B	B	A	B			ふるさと文化財課 美術館
	A		B		A			
B	A	B	B	B	B			ふるさと文化財課
	A		B		B			
	C		B		B			
B	B	B	B	B	B			スポーツタウン推進課
	B		B		B			
B	B	B	B	B	B			スポーツタウン推進課
	B		B		B			
B	B	A	A	B	B			スポーツタウン推進課
	B		A		B			

取組名		1 学習指導等の充実		【担当課】 学務保健課、指導室	
概要		生涯を通して健全な生活を送ることができるよう、子供たちの確かな学力、豊かな人間性、健康・体力をバランスよく育むため、各教科の学習はもとより、食育等の健康教育、人権教育、環境教育、キャリア教育や学校行事等の内容の充実に取り組む。			
目標		子供たちが新しい時代に求められる資質・能力を身に付けられるよう、ＩＣＴの活用などにより、学校における教育内容の充実を図る。			
主な事業					
No.	事業名	事業概要			
1-1	基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着	小学校・中学校における基礎学力を定着させる。また、課題の解決に向けた実践力を育成する教育を推進し、英語教育の充実も図る。			
1-2	生命を大切に作る心や他の人を思いやる心などを育む教育の充実	人権教育、「考え、議論する道徳」及び環境保全に対する意識を育む取組を推進する。			
1-3	健康で安全に生活する力を育む教育	体育の授業における授業改善や学校と地域との協働による体力向上の取組を行う。また、基本的生活習慣の定着・改善に向けた取組を通して、食育を含めた健康教育を推進する。			
1-4	学びと育ちの視点を踏まえた義務教育9年間の教育課程と指導の充実	小・中連携教育やふるさと学習を推進する。また、地域の教育資源をいかした教育活動の充実を図る。			
成果指標					
	令和3年度(基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	全国学力・学習状況調査における東京都との正答数分布の差異				目標値
推移	小6国語	小6国語	小6国語	小6国語	C層、D層*の減少
	C層 +2.9%	C層 - 1.3%	C層 +2.6%	C層 +1.0%	
	D層 +1.4%	D層 - 0.2%	D層 -0.8%	D層 +0.9%	
	小6算数	小6算数	小6算数	小6算数	
	C層 +0.7%	C層 +0.5%	C層 +3.5%	C層 +2.2%	
	D層 - 0.6%	D層 - 0.2%	D層 -1.2%	D層 +1.3%	
	中3国語	中3国語	中3国語	中3国語	
	C層 +2.1%	C層 - 1.2%	C層 +1.4%	C層 -0.7%	
	D層 - 4.7%	D層 - 3.0%	D層 -2.9%	D層 -2.1%	
	中3数学	中3数学	中3数学	中3数学	
	C層 - 1.5%	C層 +1.3%	C層 +0.9%	C層 -0.8%	
	D層 - 6.1%	D層 - 5.5%	D層 -5.3%	D層 +0.7%	
指標名	全国学力・学習状況調査における東京都との平均正答率の差異				目標値
推移	小6	小6	小6	小6	小6 各教科0ポイント以上 中3 各教科上昇
	国語 - 2%	国語 0%	国語 0%	国語 -1%	
	算数 - 1%	算数 0%	算数 -1%	算数 -1%	
	中3	中3	中3	中3	
	国語 +2%	国語 +2%	国語 +1%	国語 +1%	
	数学 +4%	算数 +4%	算数 +3%	算数 0%	

* C層、D層…全国学力・学習状況調査の調査者を正答数の大きい順に整列し、推計した人数比率により25%刻みで4つに層分けした各層のうち、上位から3番目と4番目の層の呼称。（各層の上位から1番目がA層、2番目がB層、3番目がC層、4番目がD層）

評価						
	B 2.3	取組を予定どおり実施できた	A 2.8	取組を拡充して実施できた	B 2.3	取組を予定どおり実施できた
令和6年度の評価						●小学校においては、国語、算数ともにC・D層がやや増加し、平均正答率も都をやや下回っている。中学校においては、国語でC・D層が減少しており、平均正答率は都を上回っている。 ●授業改善推進プランを作成するだけでなく、取組の進捗状況を意識しながら同プランを活用した授業改善が推進されるよう、教務主任会や学力向上プロジェクトチームにおいて協議を行った。
課題・今後の展開						●引き続き、C・D層の児童・生徒の減少に向け、全国学力・学習状況調査の分析を基に、基礎・基本を確実に習得させるために、学校における授業改善や個に応じた指導をより一層推進しながら、習熟度の差を少なくしていく。また、各学校は、課題を明らかにして、授業改善推進プランを作成し、学校全体で授業改善に取り組む。 ●タブレット端末を活用したドリル型コンテンツによる家庭学習の充実や、家庭での学習習慣の定着に向けた啓発を行う。特に、令和7年度は、学習者用デジタル教科書を活用した授業改善と家庭学習の充実を図る。 ●令和6年度から設置した研究主任会において、研究主題の立て方や研究協議の在り方についての協議を通じて各学校の授業研究等を充実させ、教員の指導力向上を通して子供たちの学力向上に努める。
有識者意見						●授業改善プランは各学校の指導方針とともに教員の指導力向上、児童・生徒の確かな学力の定着を図ることからも、実効あるものとして作成・支援していただきたい。（小林） ●学力・学習状況調査結果の分析により課題を明確化した実効性ある授業改善推進プランの作成と実施を期待する。義務教育9年間を見通した宿泊体験学習の実施を評価したい。（秋山） ●児童・生徒の学力向上に向け、指導法の工夫や授業改善に継続して取り組んでいる点を高く評価する。ICT活用や授業の質保証における校内研修の効果が今後さらに期待される。（岡田）

事業別評価等									
1-1	基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着								
事業概要	小学校・中学校における基礎学力を定着させる。また、課題の解決に向けた実践力を育成する教育を推進し、英語教育の充実も図る。								
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	東京都児童・生徒の学力向上を図る調査において、「授業が分からない」と回答する児童・生徒の割合								
	国語（小）	7.5%	国語（小）	6.8%	国語（小）	7.7%	国語（小）	7.2%	
	国語（中）	7.9%	国語（中）	8.7%	国語（中）	9.9%	国語（中）	9.0%	
	算数（小）	10.4%	算数（小）	9.9%	算数（小）	11.3%	算数（小）	12.8%	
	数学（中）	17.8%	数学（中）	13.9%	数学（中）	14.1%	数学（中）	15.7%	
	英語（中のみ）	21.9%	英語（中のみ）	20.2%	英語（中のみ）	21.5%	英語（中のみ）	20.4%	
実績値2	外国語指導助手（A L T）の1校当たりの週の配置時間数（小・中学校）								
	11.9時間/週		11.5時間/週		11.4時間/週		11.4時間/週		
実績値3	英語イベント参加者数								
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため実施せず	●わくわく英語体験ツアー 小学生 93人（低学年53人・高学年40人） 中学生 28人		●Fuchu English Village 小学生 193人（低学年81人・中学年41人・高学年40人） 中学生 31名		●Fuchu English Village 小学生 193人（低学年97人・中学年56人・高学年48人） 中学生 37名			
評価・評価の理由	A 事業を拡充して実施できた		B 事業を予定どおり実施できた		B 事業を予定どおり実施できた				
	●令和5年度に策定した教育課程のグランドデザインで示した4つの学びの視点「発見すること」「対話すること」「決定すること」「表現すること」を踏まえた授業改善を推進するために、年3回実施する「小・中連携の日」にて同じ校区の教員が協議を行い、4つの視点を明確にした授業改善推進プランを作成するなど、事業の充実を図った。 ●市立学校の教員で構成する学力向上プロジェクトチームを中心に、教務主任会や情報教育担当者連絡会等で、授業改善の視点やデジタル教科書を活用した家庭学習の充実を図る取組等を全校で共有し、基礎的な知識及び技能の習得に向けた授業改善を図った。また、学力向上プロジェクトチームの委員による授業の実践内容についてリーフレットにまとめ、学校、保護者及び地域に周知した。 ●研究主任会を新たに設置し、講師を招いた研修会や、研究主任による協議・情報交換を行うことで、各学校が取り組む校内研究の充実を図った。 ●英語を用いてコミュニケーションを図る体験の充実に向け、各学校の「世界とつながる英語Enjoy Week」の取組やALTを活用した授業の実践、体験型英語学習施設TOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGSにおける体験活動を中心とした、事前・事後指導を含めた学習計画等について、外国語教育担当者連絡会で各学校の実践に基づいた協議及び情報交換を行った。また、学校での学びをより発展させることができるよう、英語で世界各国の文化や生活習慣について学び、日本の文化を英語で紹介するなどの体験学習を行う「Fuchu English Village」を夏季休業中に2日間開催した。								
今後の方向性	●教育課程のグランドデザインを踏まえた教育活動が更に充実するよう、全教職員に趣旨の理解・啓発を行い、研究主任会や学力向上プロジェクトチーム、各種研修会や指導主事等の学校訪問での指導を継続する。また、教育委員会のホームページで学力向上に関する取組について発信して保護者の理解と協力を促していくとともに、府中市教育研究会とも連携して、教育課程のグランドデザインで示した4つの学びの視点に基づく指導の充実を図っていく。 ●東京都教育委員会指定の研究を通して実践で得た知見をいかし、タブレット端末による協働学習や学習者用のデジタル教科書の読み上げ機能の活用など、デジタルを活用したこれからの学びの充実に向けた取組について研究を進めていく。 ●引き続き、児童・生徒が主体的に課題を発見し、協動的に学んだり、課題解決を図ったりするような学習の充実に向け、学力向上プロジェクトチームや研究主任会での協議内容等を踏まえた授業改善及び児童・生徒の学力向上を目指す。								

事業別評価等														
1-2	生命を大切にする心や他の人を思いやる心などを育む教育の充実													
事業概要	人権教育、「考え、議論する道徳」及び環境保全に対する意識を育む取組を推進する。													
実績値1	令和3年度(基準値)	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度						
	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うと理解している児童・生徒の割合（全国学力・学習状況調査 質問紙調査）													
	94.6%	96.2%		95.6%		94.6%								
実績値2	市教育委員会が作成した道徳教材を活用した学校数													
	未調査	5校		10校		33校								
評価・評価の理由	B		事業を予定どおり実施できた		A		事業を拡充して実施できた		B		事業を予定どおり実施できた			
	●府中市いじめ防止対策推進委員会を年2回開催し、府中市のいじめ防止対策等について協議するとともに、協議した内容について各学校への周知を徹底し、指導にいかした。 ●児童・生徒が自己の現状や人権について考える契機とするとともに、教職員が児童・生徒の人権意識について把握できるよう、人権作文発表会を実施した。人権作文は、8,200人（小学生5,718人、中学生2,482人）の児童・生徒から提出があり、全市立小・中学校の代表児童・生徒が発表した。 ●人権教育推進委員会を年5回開催し、講師を招いた研修会や人権に関するフィールドワークを行うことで、教職員の人権尊重及び人権問題への意識向上に努めた。 ●道徳の授業を中心に、多様性の理解や他者への思いやりについて学び、人権教育の推進を図った。また、府中市道徳教育郷土教材集「郷土府中に根ざした道徳資料集」を活用し、道徳授業地区公開講座や土曜授業等を通して、道徳科の授業の充実に努めた。「ふるさと府中」の魅力について、家庭や地域社会とともに考える機会となった。													
今後の方向性	●若手教員育成研修や中堅教諭等資質向上研修等で「人権教育の推進」をテーマとした研修会を実施するとともに、研修会で東京都教育委員会が作成した「人権教育プログラム（学校教育編）」を積極的に活用し、教職員の人権意識の更なる向上を図る。 ●各学校が年1回以上開催する道徳授業地区公開講座において、市の独自教材である「郷土府中に根ざした道徳資料集」を積極的に活用するなど、地域・保護者と連携した道徳教育及びふるさと学習の一体的な充実に図る。 ●引き続き、全ての学級で「いじめに関する授業」を年3回以上実施するとともに、年間の研修計画に、いじめの防止に関する内容を適切に位置付け、軽微ないじめも見逃さない学校体制をつくる。													

事業別評価等													
1-3		健康で安全に生活する力を育む教育											
事業概要		体育の授業における授業改善や学校と地域との協働による体力向上の取組を行う。また、基本的生活習慣の定着・改善に向けた取組を通して、食育を含めた健康教育を推進する。											
実績値1		令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度			
		体力・運動能力・運動習慣等の調査における東京都総合点との差異											
	小学校 第5学年男子			小学校 第5学年男子			小学校 第5学年男子			小学校 第5学年男子			
		-0.3%			-0.4%			-1.0%			-0.2%		
	第5学年女子			第5学年女子			第5学年女子			第5学年女子			
		-0.3%			-0.5%			-1.0%			-0.4%		
	中学校 第2学年男子			中学校 第2学年男子			中学校 第2学年男子			中学校 第2学年男子			
	±0.0%			-0.6%			1.1%			-0.4%			
	第2学年女子			第2学年女子			第2学年女子			第2学年女子			
		1.1%			±0.0%			0.4%			0.7%		
実績値2	外部講師を活用したがん教育の実施校数												
	小学校	1校		小学校	1校		小学校	4校		小学校	3校		
				中学校	10校		中学校	0校		中学校	1校		
実績値3	食育事業の実施校数												
	小学校	5校		小学校	8校		小学校	11校		小学校	12校		
	中学校	1校		中学校	1校		中学校	1校		中学校	1校		
評価・評価の理由		B		事業を予定どおり実施できた		A		事業を拡充して実施できた		B		事業を予定どおり実施できた	
		●東京2025デフリンピックの開催を契機としたデフスポーツ体験や、府中市ならではの環境をいかしたトップチームとの連携事業「FUCHU NEXT」のプロスポーツ選手やデフアスリートなどによる学校訪問など、多様な運動やスポーツを体験できる体験活動を充実させた。											
		●令和5・6年度の東京都教育委員会体育健康教育推進校である南町小学校が研究発表会を行い、体力の向上及び運動習慣の定着に向けた指導の工夫等について市立小・中学校へ成果を還元した。											
今後の方向性		●食育を推進するため、市立小・中学校の食育のリーダーである栄養教諭が他の教員と連携して、児童・生徒に正しい食生活や食育に関する知識を学ばせ、望ましい食習慣を身に付けられるよう、児童・生徒の発達段階に合わせて授業を実施した。											
		●令和5・6年度東京都教育委員会体育健康教育推進校の「運動の日常化」の取組をいかし、朝の時間や業間の時間などに取り組めるエクササイズや、本市の課題である握力の向上を図った運動遊びなどの事例を、市立小・中学校全体に広げていく。											
		●引き続き、栄養教諭を中心に連携して児童・生徒に分かりやすい食育の授業を実施していくとともに、実践的な取組を各学校に周知していく。											

事業別評価等									
1-4	学びと育ちの視点を踏まえた義務教育9年間の教育課程と指導の充実								
事業概要	小・中連携教育やふるさと学習を推進する。また、地域の教育資源をいかした教育活動の充実を図る。								
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合（全国学力・学習状況調査 質問紙調査）								
	小学校	52.6%	小学校	52.5%	小学校	78.3%	小学校	83.8%	
	中学校	38.9%	中学校	38.4%	中学校	61.0%	中学校	73.2%	
実績値2	職場体験受入事業所数								
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため実施せず		新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため実施せず		308事業所 （公共施設を含む。）		224事業所 （公共施設を含む。）		
評価・評価の理由	B		事業を予定どおり実施できた		A		事業を拡充して実施できた		A
	●小・中連携教育では、各学校及び中学校区ごとに特色ある取組を支援した。 ●幼保小連携を推進し、モデル校を指定して、「府中の架け橋プログラム」の策定を行った。 ●市制施行70周年を契機として、都立農業高校と連携した国天然記念物馬場大門のケヤキ並木保護更新プロジェクトの実施や、地元農家と連携して育てた野菜を販売するなどの地域貢献活動の実施、オリンピック・パラリンピアンによる講演会など、府中ふるさと学習やオリンピック・パラリンピック等の教育の推進を図った。 ●市制施行70周年を契機として、生徒会リーダー研修会の研修テーマを「ふるさと府中の未来を担う」と設定し、地域・保護者に公開の上で実施した。 ●ふるさと府中への誇りと愛着を育む教育の充実を目指し、地域・保護者と連携の上、令和5年度に改訂した道徳副読本「郷土府中に根ざした道徳資料集」の道徳授業地区公開講座での活用を推進した。 ●受入事業所との連携を図り、職場体験を実施することができた。 ●小学校5年生において、民間活力を活用したわくわく自然教室を長野県飯山市、茅野市で全校実施した。また、中学校1年生のふれあい自然教室を山梨県の富士五湖周辺で全校実施した。 ●夏季休業中に実施していた日光林間学校を「日光移動教室」として、実施時期を2学期に変更し、教育課程に組み込んで実施した。 ●義務教育9年間を見通した宿泊体験学習の充実を図ることで、協調性や連帯感の育成につなげることができ、小・中連携教育にもいかすことができた。								
今後の方向性	●小・中連携教育を推進し、地域のお祭りや地域清掃等のボランティア活動への児童・生徒の参加や中学校区で連携した挨拶運動の実施、学校行事（運動会、職場体験及び中学校説明会）等を通して地域貢献や社会参画の意識の醸成を図る。 ●幼保小連携を一層推進すべく、合同の研修を年2回実施し、就学前後の切れ目のない支援を行う。 ●「郷土府中に根ざした道徳資料集」を活用した道徳授業を、道徳授業地区公開講座等の機会に積極的に公開し、地域・保護者とも連携の上、ふるさと府中への誇りと愛着を育む教育の充実を図る。 ●令和7年度の職場体験は、令和6年度に引き続き体験期間を3日間として実施する。事前指導及び事後指導の充実や職場体験推進協議会での事業所等との連携強化を図ることにより、働くことの意義や将来の夢などを考えるキャリア教育の充実を目指す。								

取組名		2 特別支援教育の充実		【担当課】 指導室	
概要		障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に教育を受けられるよう、特別支援教育推進計画に基づき多様な学びの場を整備し、特別支援教育を展開する。			
目標		児童・生徒一人一人が個に応じた適切な教育を受けられるよう、特別支援教育を展開する。			
主な事業					
No.	事業名	事業概要			
2-1	学習環境の改善と整備	全ての児童・生徒にとって、分かりやすい授業、過ごしやすい教室の整備、活動しやすい学級風土づくりを促進する。また、一人一人の障害特性に応じた学習環境の改善・整備を図るとともに、ICT機器の効果的な活用、医療的ケアも含めた人的支援など、合理的配慮を提供する。			
2-2	交流・共同学習の実施	多様性や互いの良さを尊重し合う大切さを学ぶため、通常の学級の児童・生徒と特別支援学級の児童・生徒との交流及び共同学習の充実を図る。また、特別支援学級において、様々な体験的学習や、地域の人々と喜びを分かち合える活動の機会を設定する。			
2-3	教員の専門性の向上	通常の学級と特別支援学級等との教員の連携による指導体制を整備し、教科等の学習の充実を図る。また、障害の有無に関わらず、全ての児童・生徒にとって分かりやすい授業づくりを進めるとともに、ICT機器の活用を含めた合理的配慮を提供する。			
成果指標					
	令和3年度(基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	個々の実態に即した指導内容・方法の工夫改善の実施率				目標値
推移	86%	99.6%	100%	100%	100%

評価							
令和6年度の評価	B	取組を予定どおり実施できた	A	取組を拡充して実施できた	A	取組を拡充して実施できた	
	2.3		2.7		2.7		
	●特別支援学級に在籍する全ての児童・生徒、特別支援教室を利用する全ての児童・生徒については、学校生活支援シート及び個別の指導計画を作成し、一人一人の障害の状態や発達の特性に応じた指導を実施することができた。 ●特別支援教室については、連携型個別指導計画を活用して、通常の学級との指導の接続を図ることができた。 ●特別支援教室専門員連絡会では、指導内容、方法等の協議を活発に行い、専門性の向上につなげた。						
課題・今後の展開	●連携型個別指導計画の活用を推進するとともに、通常の学級における支援が必要な児童・生徒への指導・支援を充実させるべく、教員の指導力向上に向けた研修の実施や、子ども発達支援センター「はばたき」の巡回相談の一層の活用に向けた周知等を行っていく。						
有識者意見	●特別支援に関するアセスメント機能を高める研修会の実施は教員の資質能力向上の観点から重要なことであり、保護者との連携を密に適切な支援をしていただきたい。（小林） ●小・中学校の継続した指導のための個別の指導計画作成、連携型個別支援計画の活用、幼稚園・保育園を含めた教員・支援員の研修を一層充実、推進していただきたい。（秋山） ●個別の指導計画及び学校生活支援シートの作成が全ての対象児童・生徒に対して行われ、指導内容の個別化が実現されている点は高く評価できる。ICT機器の活用や合理的配慮支援員の配置など、環境面の整備も着実に進んでいる。（岡田）						

事業別評価等										
2-1 学習環境の改善と整備										
事業概要	全ての児童・生徒にとって、分かりやすい授業、過ごしやすい教室の整備、活動しやすい学級風土づくりを促進する。また、一人一人の障害特性に応じた学習環境の改善・整備を図るとともに、ＩＣＴ機器の効果的な活用、医療的ケアも含めた人的支援など、合理的配慮を提供する。									
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	合理的配慮支援（医療的ケアも含む）の対象児童・生徒数									
	小学校	25人	小学校	24人	小学校	25人	小学校	36人		
	中学校	29人	中学校	13人	中学校	11人	中学校	12人		
評価・評価の理由	B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた		A	事業を拡充して実施できた
	●医療的ケアが必要な児童・生徒への支援として、当該児童・生徒の学校に看護師を配置しており、充実した体制を提供することができた。 ●合理的配慮支援員を引き続き配置するとともに、タブレット端末を活用しながら一人一人の児童・生徒の特性に応じた合理的配慮を継続して提供することができた。									
今後の方向性	●医療的ケアが必要な児童・生徒への支援として、引き続き看護師の配置を行うなど、当該児童・生徒が通常の学級で安心して生活できるよう支援していく。 ●これまで実施してきた合理的配慮支援員の専門性の向上に向けた研修等の充実を図る。特別支援に関する校内委員会等でのアセスメント機能を高め、児童・生徒に必要な支援を各学校で行えるように、教員の専門性を高める研修を実施する。									
2-2 交流・共同学習の実施										
事業概要	多様性や互いの良さを尊重し合う大切さを学ぶため、通常の学級の児童・生徒と特別支援学級の児童・生徒との交流及び共同学習の充実を図る。また、特別支援学級において、様々な体験的学習や、地域の人々と喜びを分かち合える活動の機会を設定する。									
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	交流及び共同学習の対象児童・生徒数（上段）及び直接体験の実施回数（下段）									
	112人		104人		114人		114人			
	69回		86回		109回		115回			
評価・評価の理由	B		事業を予定どおり実施できた		A		事業を拡充して実施できた		A	事業を拡充して実施できた
	●都立特別支援学校との副籍交流や都立府中けやきの森学園との交流教育を継続して実施することができた。特別支援学級においても、通常の学級との交流及び共同学習を実施することができた。また、新たにインクルーシブ運動会などの交流活動を行うことができた。									
今後の方向性	●副籍交流については、都立特別支援学校と連携して継続的に取り組んでいく。特別支援学級と通常の学級の交流及び共同学習については、日常的な交流や教科学習における交流活動を一層充実させるとともに、特別支援学級や特別支援教室巡回教員が通常の学級の児童・生徒に向けて、障害や特別支援教育についての理解啓発授業を行うなど、障害理解教育を推進していく。									

事業別評価等											
2-3		教員の専門性の向上									
事業概要		通常の学級と特別支援学級等との教員の連携による指導体制を整備し、教科等の学習の充実を図る。また、障害の有無に関わらず、全ての児童・生徒にとって分かりやすい授業づくりを進めるとともに、ＩＣＴ機器の活用を含めた合理的配慮を提供する。									
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	特別支援学校の教員による巡回相談（授業観察、授業内容・方法への助言）の回数										
	0回		18回		18回		18回				
実績値2	市教育委員会主催の特別支援教育をテーマとした研修会の回数										
	3回		7回		7回		7回				
評価・評価の理由			A	事業を拡充して実施できた		A	事業を拡充して実施できた		B	事業を予定どおり実施できた	
			●管理職を含めた全ての教員を対象として、特別支援教育研修を実施し、同研修をオンライン・オンデマンドでも視聴できるようにすることで、全ての教員及び支援員等が研修を受ける機会を確保した。併せて、幼稚園・保育園及び子ども発達支援センター「はばたき」にも周知して研修に参加できるようにすることで、就学前機関等に、学校で取り組む特別支援教育の理解・啓発を図った。 ●1年目から3年目までの特別支援教室巡回指導教員を対象にした研修を年4回実施し、専門性の向上を図った。 ●特別支援学級設置校では、年2回、特別支援学校の教員による巡回指導として、特別支援学級の授業を参観後に学級担任との協議で指導・助言してもらい、特別支援学級教員の指導力の向上を図った。								
今後の方向性			●児童・生徒一人一人に応じた指導の充実に向け、引き続き教員対象の研修を行うほか、特別支援学校の教員による巡回指導を継続して活用することで、指導力の定着・向上を図っていく。 ●市の巡回相談事業の充実を図り、巡回相談心理士の見立てを基にした通常の学級での指導・支援について、継続的な学校への指導・助言が行えるようにする。								

取組名		3 学校組織・人材の支援		【担当課】 指導室		
概要		教員の育成を目的とした研修の実施や、教員をサポートし、学校の運営を支援するための支援員の配置、ワーク・ライフ・バランスの推進を行う。また、地域との連携を推進するため、各学校で学校運営協議会（文部科学省版コミュニティ・スクール）又はスクール・コミュニティ協議会（府中版コミュニティ・スクール）の取組を展開する。				
目標		教員の長時間労働を軽減するとともに、学校が抱える課題に対応できる体制を強化するため、教員の働き方改革、指導力向上、各種支援員の適正な配置、外部人材の活用、地域との連携強化を推進する。				
主な事業						
No.	事業名	事業概要				
3-1	教員の指導力向上	教員の意欲的かつ持続的な成長のため、組織的・継続的な校内研修の開催を支援する。また、市教育委員会主催の研修等を充実させるとともに、研究協力校の取組を継続する。				
3-2	教員の働き方改革の推進	ストレス・チェックや産業医面談の実施等により、教員の心身の健康保持や働く環境の改善に資する取組を推進する。また、校務支援システムの改修や支援員制度の充実等により、教員の長時間労働を軽減する。				
3-3	学校の組織力の強化	学校運営を支援する支援員制度を継続するとともに、より効果的なものとするための検討を行う。また、地域住民を学校支援ボランティアとして配置するなど、地域と一体となって学校を運営する環境を整える。				
3-4	いじめ防止対策の徹底（学校における取組）	学校全体でいじめ防止対策の基本的な取組を徹底する。また、教職員の対応力向上に取り組むとともに、児童・生徒・保護者が学校に相談しやすい環境づくりを進める。				
3-5	地域との連携強化	各学校において、学校と保護者、地域が連携・協働し、児童・生徒の学びや成長を支えるため、協議会を設置するとともに、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターを中心に、地域の人材や資源を活用した活動を推進する。				
成果指標						
	令和3年度(基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
指標名	教員一人当たりの1か月の時間外在校等時間				目標値	
推移	38時間	35時間	34時間	32時間	22時間	
評価						
令和6年度の評価	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた
	2.0		2.2		2.0	
●管理職としての学校マネジメント能力を育成するため、定例校長会等の機会を通じて、学校の教育目標や学校経営方針を明確にし、ビジョンと目標を教職員と共有することや、安全・安心な学校環境の整備の一つとして、いじめ対応等の生活指導について、平時からの備えや迅速な初期対応、保護者との連携の重要性について指導した。 ●府中市いじめ防止対策推進条例に基づく各学校におけるいじめ防止等の取組が、確実に行われるよう支援するとともに、学校からの報告を基に、被害を受けた児童・生徒のケアや保護者対応、再発防止策等について指導・助言することで、いじめから児童・生徒を守ることにについて学校が理解し、具体的な対応につなげることができた。 ●臨床心理士等が学校を訪問して教職員と面談する、都のアウトリーチ型相談事業を活用し、教職員のメンタルサポートを行うとともに、働きやすい職場づくりに取り組んだ。 ●各種支援員の配置により、業務の効率化を図り、学校の働き方改革を推進した。						
課題・今後の展開						
●いじめ等の学校問題に対して、未然防止、早期発見・早期解決が図られるよう指導・助言を行うとともに、問題が複雑化する場合には、スクールロイヤーと連携して対応する。 ●小学校第1学年から第3学年までの副担任相当の業務を担うエデュケーションアシスタントを令和7年度から配置するなど、人員体制の充実を図っていく。						
有識者意見						
●管理職としての学校マネジメント能力は学校教育の信頼につながるものであり、生活指導のみならず、学校経営という多角的な視点から研修等を進めていただきたい。（小林） ●学校運営の課題に対応するための様々な支援員制度を構築している。課題は、各支援員の適切な配置と活用、いじめのない学校組織をつくるマネジメント力である。（秋山） ●教員の働き方改革、いじめ防止対策、地域との連携強化など、多角的に学校運営を支援する体制が整備されており、全体として着実な実施が確認できる。（岡田）						

事業別評価等														
3-1	教員の指導力向上													
事業概要	教員の意欲的かつ持続的な成長のため、組織的・継続的な校内研修の開催を支援する。また、市教育委員会主催の研修等を充実させるとともに、研究協力校の取組を継続する。													
実績値1	令和3年度(基準値)	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度						
	国・東京都・市の研究協力校													
	6校	12校		11校		12校								
実績値2	教職員研修の実施回数													
	54回	68回		69回		73回								
評価・評価の理由	B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた			
	●教育活動支援専門員が新任の副校長を支援するために学校を訪問し、事務処理等の助言を行い、業務改善を図った。 ●市及び都の指定を受けている市立学校の研究報告会に全市立小・中学校の教員が参加し、研究の成果を共有し、各校の取組にいかした。また、研究主任会においても年度末に実践報告会を実施し、各学校の取組について共有し、意見交換を行った上で、次年度の取組について協議した。 ●指導主事が市の研究指定の学校に随時訪問し、研究の方向性や内容について指導・助言を行い、校内研究の充実を図った。													
	●指導主事の校内研修等での指導・助言に併せて、教育活動支援専門員が若手教員や新任管理職の育成に力を注いでいく。													
今後の方向性														
3-2	教員の働き方改革の推進													
事業概要	ストレス・チェックや産業医面談の実施等により、教員の心身の健康保持や働く環境の改善に資する取組を推進する。また、校務支援システムの改修や支援員制度の充実等により、教員の長時間労働を軽減する。													
実績値1	令和3年度(基準値)	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度						
	産業医による面接指導の実施回数													
	4回	3回		3回		5回								
実績値2	部活動外部指導員の配置数													
	148人	146人		143人		165人								
実績値3	スマート連絡帳の登録率													
	—	小学校	99%	小学校	99%	小学校	99%							
		中学校	96%	中学校	99%	中学校	99%							
評価・評価の理由	B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた			
	●スマート連絡帳を活用して配付物や保護者への連絡の効率化を図り、教員の働き方改革につなげることができた。 ●部活動地域連携の取組として、府中第六中学校において部活動指導員の配置を試行的に実施した。当該部活動に所属する生徒及び顧問を担当する教員からも好評であり、技術指導の向上及び働き方改革の推進の観点から効果的であった。 ●教員の負担を軽減するため、副校長校務改善支援員などの支援員を配置できる体制を整備した。 ●ストレスチェックの結果を踏まえて校種別・年代別の課題を分析し、校務改善に努めた。また、管理職が教職員に対し、教員同士のコミュニケーションの重要性について助言するなどの働き掛けを行った。													
	●学校教育ネットワークの再構築を進めるなど、ＩＣＴ機器や校務支援システムの更なる活用を図り、一層の校務改善につなげる。 ●全中学校に部活動指導員を配置することにより、土・日の部活動の教員の負担軽減につなげる。													
今後の方向性														

事業別評価等										
3-3	学校の組織力の強化									
事業概要	学校運営を支援する支援員制度を継続するとともに、より効果的なものとするための検討を行う。また、地域住民を学校支援ボランティアとして配置するなど、地域と一体となって学校を運営する環境を整える。									
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	学校経営支援員の1校当たりの週の配置時間数（時間/週）									
	58.01時間/週		57.9時間/週		59.2時間/週		67.2時間/週			
実績値2	副校長等校務改善支援員の1校当たりの週の配置時間数（時間/週）									
	31.2時間/週		31.5時間/週		31.0時間/週		30.8時間/週			
実績値3	学校支援ボランティアの登録人数									
	539人		634人		557人		552人			
評価・評価の理由	B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた		B	事業を予定どおり実施できた
	●各支援員制度を活用し、児童・生徒の個々の実態に応じたきめ細やかな支援を行うことができた。 ●総合的な学習の時間では、身近な地域を教材にし、関係する外部人材を積極的に学校に招へいした。 ●保護者間のトラブルが発生した際、学校がスクールロイヤーからの助言を踏まえて、適切かつ丁寧に対応を進め、トラブルを解決することができた。									
今後の方向性	●小学校低学年の副担任相当の役割を担うエデュケーションアシスタントを配置するなど、各支援員制度の見直しを適宜行い、都の補助金を活用しながら、適切な支援員等の配置を進める。 ●引き続き、学校運営協議会等を活用し、地域と連携した教育活動の充実を図る。									
3-4	いじめ防止対策の徹底（学校における取組）									
事業概要	学校全体でいじめ防止対策の基本的な取組を徹底する。また、教職員の対応力向上に取り組むとともに、児童・生徒・保護者が学校に相談しやすい環境づくりを進める。									
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	「学校いじめ防止基本方針」について理解している教職員の割合（11月調査）									
	76%		88%		82%		100%			
実績値2	年度末時点におけるいじめの解消率									
	小学校	73.9%	小学校	89.4%	小学校	84.8%	小学校	78.7%		
	中学校	82.5%	中学校	70.3%	中学校	75.0%	中学校	89.1%		
評価・評価の理由	B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた		B	事業を予定どおり実施できた
	●生活指導主任会へのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心理士、児童相談所、民生・児童委員、保護司、警察等の関係諸機関の参加及び関係機関との円滑な連携に向けた連絡協議会を実施し、いじめに関することについて、多角的な意見を基に、協議を進めることができた。 ●東京都教育委員会作成資料「いじめ問題等理解度確認eラーニング」を全教員に配布し、いじめの定義を確認するとともに、定例校長会・副校長会や生活指導主任会（いじめ・不登校対応）において、各学校で組織する「学校いじめ対策委員会」による組織的ないじめ問題への対応等について徹底を図った。 ●児童・生徒の心や体調の変化の早期発見・早期対応のため、タブレットを活用した「心の健康観察」の実施を推進した。年度末にはその効果的な実施に向けた検証を行い、リーフレットを作成して全校に周知した。 ●いじめ問題対策委員会を年2回開催し、府中市のいじめの状況やいじめ防止に係る取組について協議を行った。また、協議内容を踏まえたいじめ防止に係る学校の取組についてリーフレットにまとめ、市立学校及び保護者に周知した。 ●いじめについては、解消と判断される目安が3か月であり、年度末に認知したいじめについては、年度をまたぐ場合でも安易に解消としたと判断せず、注意深く児童・生徒に対して対応した。なお、令和3年度と令和4年度の年度末時点のいじめの解消率の実績値に誤りがあったため、修正した。									
今後の方向性	●エデュケーションアシスタントを活用し、いじめの認知件数が多い小学校第1学年から第3学年までを対象に学習指導及び生活指導の支援を充実させる。 ●子ども発達支援センター「はばたき」との連携を一層強化し、保健師と指導主事による学校訪問の実施や相談体制の充実など、安定した学校・学年・学級づくりを支援する。									

事業別評価等									
3-5		地域との連携強化							
事業概要		各学校において、学校と保護者、地域が連携・協働し、児童・生徒の学びや成長を支えるため、協議会を設置するとともに、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターを中心に、地域の人材や資源を活用した活動を推進する。							
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	協議会が中心となり、地域と連携・協働した教育活動を行った学校数								
	小学校	20校	小学校	18校	小学校	22校	小学校	22校	
	中学校	7校	中学校	6校	中学校	11校	中学校	11校	
			B	事業を予定どおり実施できた	A	事業を拡充して実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	
評価・評価の理由			●地域との情報共有及び連携強化のため、地域コーディネーター連絡会を開催し、各校の取組について情報交換を行った。 ●「未来へつなぐ府中2020レガシー」の取組において、特に市制施行70周年を契機とした「国天然記念物馬場大門のケヤキ並木保護更新プロジェクト」等の取組や「ふるさと学習」に関連する内容については、地域コーディネーター等と連携しながら、地域の人材や資源を活用した授業を行った。 ●児童・生徒がボランティア活動として地域清掃や地域行事等の運営に参加するなど、地域に貢献することができた。						
今後の方向性			●地域コーディネーター連絡会を開催し、各学校や中学校区での取組の情報交換を行うとともに、中学校区での系統的な取組の充実を図る。 ●地域の人材を活用した部活動指導を促進し、部活動地域連携の充実を図る。						

取組名		4 教育相談・教育支援		【担当課】 指導室								
概要		心理相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談・支援を進めるとともに、多様な相談に対して適切に対応するため、相談・支援体制の充実を図る。また、不登校児童・生徒の実態に配慮した教育を実施するため、不登校特例校の設置を進めるほか、ICT機器を活用した学習支援を行う。										
目標		児童・生徒が抱える悩みや課題に的確に対応し、支援できるよう教育相談体制を充実する。また、関係機関とも連携しながら、それぞれの個に応じたきめ細やかな支援を充実する。										
主な事業												
No.	事業名	事業概要										
4-1	就学相談や教育相談の充実	心理相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談・支援の充実を図り、福祉や医療などの関係機関と連携する。										
4-2	個に応じたきめ細やかな支援の実施	不登校、病気療養、日本語指導を要する児童・生徒などに対してきめ細やかな個別の支援の充実を図る。また、不登校特例校の設置やICT機器を活用した学習支援など、多様な学びを確保する。										
4-3	いじめ防止対策の徹底（教育委員会における取組）	府中市いじめ防止基本方針に基づく、いじめ問題解決のための体制の充実を図る。また、学校いじめ対策委員会による組織的な対応を行う。さらに、いじめについて教員の対応力の向上を図るため、弁護士との連携を進め、いじめ防止授業やいじめに関する教員研修等を実施する。										
成果指標												
	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度					
指標名	不登校児童・生徒の出現率					目標値						
推移	小学校	1.42%	小学校	1.72%	小学校	2.57%	小学校	2.86%	小学校	0.50%		
	中学校	5.42%	中学校	6.39%	中学校	7.03%	中学校	7.53%	中学校	3.00%		
指標名	不登校児童・生徒の相談率（学校内外による相談・指導等を受けた者の割合）					目標値						
推移	50.3%		60.6%		68.2%		54.1%		100%			
評価												
令和6年度の評価	B		取組を予定どおり実施できた		B		取組を予定どおり実施できた		B		取組を予定どおり実施できた	
	2.3				2.3				2.3			
●成果指標「不登校児童・生徒の相談率」については、学級担任等の教職員への相談を除く、専門機関に相談等を受けている割合であり、教職員の相談等を受けている児童・生徒を合わせると全ての不登校児童・生徒とつながることができている。引き続き、学校と専門機関が連携しながら不登校児童・生徒の状況を把握し、一人一人の状況に応じた支援に取り組んでいく。 ●市立学校の教員等で構成する不登校プロジェクトチームを設置し、不登校児童・生徒の状況に応じた具体的な対応例を共有し、改善を図ることができた。特に、全校で整備している別室指導を行うサポートルームの効果的な運用について協議を深め、その内容をリーフレットとして全校に周知した。また、各学校のサポートルームの環境整備や情報共有等、組織的な取組等についての報告会を設定し、市内全校の不登校対応教員が参加した。 ●スクールソーシャルワーカーや教育相談員、子育て世代包括支援センター「みらい」の職員からの意見を踏まえた不登校対応等の検討及び円滑な連携に向けた協議を行い、学校としての対応の方向性を、当該児童・生徒やその保護者と確認していくことの重要性について改めて確認した。 ●就学相談等を担当する心理相談員を採用し、障害のある児童・生徒の就学先についての相談体制を充実させ、適切な就学先を決定することができた。また、教育相談を担当する心理相談員及びスクールソーシャルワーカーによる相談・支援体制を学校や保護者に周知し、支援の必要な児童・生徒及びその保護者の相談対応を行った。												

課題・今後の展開	●不登校の未然防止や不登校児童・生徒への重層的な支援を行うことが課題となっているため、不登校対応プロジェクトチームにおいて、生活指導担当主任会と連携し、サポートルームの効果的な活用や児童・生徒のＳＯＳを積極的にキャッチするため、「心の健康観察」を推進し、令和７年度から市立中学校３校に配置する「不登校対応巡回教員」の活用法などを協議して各学校に周知するとともに、令和７年４月に開設した学びの多様化学校「かがやき」の円滑な運営に向けた環境整備等に取り組む。 ●いじめや不登校の増加など、子供を取り巻く課題が顕在化中、スクールソーシャルワーカーが介入するケースも増えていることから、スクールソーシャルワーカーの増員を図っていく。家庭環境や発達等に課題のある児童・生徒及びその保護者に対し、スクールソーシャルワーカーが継続的に支援できるよう、更なる支援体制の充実が必要である。
有識者意見	●不登校児童・生徒の対応として関係各所との協議を通して、児童・生徒、保護者と確認し支援してきた取組は、学校と児童・生徒、保護者の信頼につながると考える。（小林） ●不登校対応では、重層的な支援体制を構築し、具体的な相談や支援を実施している点を評価する。日本語指導を必要とする児童・生徒への支援の拡充は不可欠である。（秋山） ●不登校支援に関しては、サポートルームの活用や学びの多様化学校「かがやき」の開設、バーチャル・ラーニング・プラットフォームの導入など、多様な手段による個別対応が進んでいる。リーフレットによる事例共有や全校的協議も好事例である。（岡田）

事業別評価等									
4-1 就学相談や教育相談の充実									
事業概要		心理相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談・支援の充実を図り、福祉や医療などの関係機関と連携する。							
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	就学相談（転学相談含む）、教育相談（電話・来室）の対応件数								
	就学相談	309件	就学相談	310件	就学相談	305件	就学相談	337件	
	教育相談	1,081件	教育相談	1,021件	教育相談	1,015件	教育相談	1,369件	
実績値2	スクールソーシャルワーカーの対応件数								
	148件		165件		138件		109件		
			B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	A	事業を拡充して実施できた	
評価・評価の理由			●子ども発達支援センター「はばたき」の開設により、子供の発達や成長に関わる相談の総合窓口を介し、教育と福祉の視点から対応方針や支援方針を検討することができるようになったことで、より一層児童・生徒及び保護者のニーズに沿ったきめ細かい対応をすることができた。 ●スクールソーシャルワーカーについては、学校からの依頼に基づき、サポートルーム等を活用できない不登校児童・生徒の登校支援や進学支援のほか、家庭への訪問支援などを行った。 ●就学相談については、相談員による就学前機関での観察、医師や心理士による見立てなどを踏まえ、教育支援委員会で総合的に、かつ保護者の意向を尊重しながら就学先を検討・決定した。 ●実績値1のうち就学相談の件数について、令和3年度の件数の誤りを修正した。また、令和4年度と令和5年度が転学相談を含まない件数となっていたため、転学相談を含む件数に修正した。						
今後の方向性			●子ども発達支援センター「はばたき」における相談事業について、児童・生徒及び保護者のニーズに沿った対応ができるように、教育と福祉の連携を一層進める。また、学校生活への適応につながるよう、心理士による巡回相談機能の充実を図る。 ●就学相談については、今後も継続して保護者からの相談を傾聴し、丁寧な実態把握に努めるとともに、保護者の意向を尊重し、就学先を決定する。 ●スクールソーシャルワーカーを増員し、一層きめ細かな支援につながる体制を整備していく。						

事業別評価等											
4-2		個に応じたきめ細やかな支援の実施									
事業概要		不登校、病気療養、日本語指導を要する児童・生徒などに対してきめ細やかな個別の支援の充実を図る。また、不登校特例校の設置やＩＣＴ機器を活用した学習支援など、多様な学びを確保する。									
		令和３年度(基準値)		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度	
		特別な支援を要する児童・生徒に対する学校生活支援シート及び個別指導計画の作成率（通常の学級）									
実績値1		—		学校生活支援シート 76.2% 個別指導計画 74.2%		学校生活支援シート 85.0% 個別指導計画 81.0%		学校生活支援シート 73.3% 個別指導計画 65.8%			
実績値2		外部機関と連携している長期(90日以上)不登校児童・生徒の割合									
		43.3%		68.4%		76.3%		61.4%			
		B		事業を予定どおり 実施できた		B		事業を予定どおり 実施できた		B 事業を予定どおり 実施できた	
評価・評価の理由		●特別支援教育研修会では、教員の特別支援教育への理解促進を図るため、研修をオンライン・オンデマンドで配信し、全ての教員が受講できる機会を確保した。また、特別支援教育に係る校内委員会の充実や特別支援教室拠点校と在籍校の連携強化に向け、特別支援教室拠点校連絡会や特別支援教育コーディネーター連絡会等で、各学校の校内委員会の工夫や取組状況を共有した。 ●全校に設置したサポートルームの運用に係る基本方針を示すとともに、市立学校の効果的な取組を集約し、全校に周知することで、サポートルームの環境整備を行い、指導体制の充実を図った。これにより、学校と不登校児童・生徒がこれまで以上につながることができ、その結果、外部機関と連携している長期不登校児童・生徒の割合が減少している。 ●オンライン上の仮想空間（バーチャル・ラーニング・プラットフォーム）を、長期欠席が続いている児童・生徒の学びの場にするとともに、オンライン面談等のコミュニケーションを図る場として活用した。 ●日本語指導が必要な児童・生徒への支援を継続的に実施したほか、日本語指導加配教員配置校においては、特別の教育課程に基づく指導の充実を図った。									
今後の方向性		●今後も、個別の支援等が必要な児童・生徒に対して、関係部署等と連携・協議した上で、必要な支援等を行い、より良い教育を提供していく。また、特別な支援を要する児童・生徒に対して、特性に応じた指導・支援が行えるよう、在籍学級等における合理的配慮の提供を推進するとともに、保護者と連携し、学校生活支援シートの作成等に努める。 ●浅間中学校分教室として開設した不登校特例校である、学びの多様な学校「かがやき」では、少人数制の特徴をいかしたカリキュラムを編成し、個に応じたきめ細かい教育活動を行っていく。									

事業別評価等											
4-3		いじめ防止対策の徹底（教育委員会における取組）									
事業概要		府中市いじめ防止基本方針に基づく、いじめ問題解決のための体制の充実を図る。また、学校いじめ対策委員会による組織的な対応を行う。さらに、いじめについて教員の対応力の向上を図るため、弁護士との連携を進め、いじめ防止授業やいじめに関する教員研修等を実施する。									
実績値1		令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		市教育委員会が主催するいじめに関する教員向け研修等の実施回数									
		12回		17回		22回		21回			
評価・評価の理由		A 事業を拡充して実施できた		A 事業を拡充して実施できた		B 事業を予定どおり実施できた					
		●府中市いじめ防止対策推進条例に基づく「府中市教育委員会いじめ問題対策委員会」を2回開催し、有識者から市立学校や市教育委員会の取組に対する意見聴取を行った。また、協議内容を学校の教職員、保護者及び地域に理解してもらうためにリーフレットを作成し、校長会や生活指導主任会等で周知・啓発をし、いじめ防止対策の充実を図った。 ●ふれあい月間（6月・11月）に教職員を対象としたいじめ防止等の対策の取組状況の調査を行い、府中市立学校のいじめ防止等の対策における強みと弱みを分析した。また、課題の改善に向けた資料を作成し、定例校長会や副校長会、生活指導主任会で周知した。 ●児童・生徒の最善の利益のため、学校に対して法的視点から相談や助言を行うことができるよう、スクールロイヤーを積極的に活用した。									
今後の方向性		●府中市いじめ防止対策推進条例に基づき、いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進していく。いじめの定義の正しい理解に基づく対応やいじめ防止対策などに関する協議の場を計画的に設定し、いじめ防止等の取組の推進を図る。 ●弁護士や大学教授等の専門家を構成員とする府中市教育委員会いじめ問題対策委員会を年2回定期的に開催し、より実効的な対策の検討を進めていく。 ●児童・生徒へのアンケートのみに頼らず、学級担任等が鋭敏な感覚を持ち、日常の対話等を通じていじめを認知できるよう、研修会等の充実を図る。また、解決が難しい案件については、ためらわずにスクールロイヤーに相談するなど、関係機関と連携して対応の充実を図る。									

取組名		5 学びを確保するための経済的支援			【担当課】 教育総務課、学務保健課、指導室	
概要		経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、必要な援助を行うとともに、人物・学力等が良好な生徒、学生又はその保護者に対し、奨学金の給付や貸付けなどの支援を行う。				
目標		学齢児童・生徒の保護者に対する経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施を図る。また、学ぶ意欲はあるが、経済的理由により修学が困難な生徒や学生に対して支援を行い、教育の機会均等を図る。				
主な事業						
No.	事業名	事業概要				
5-1	就学援助の実施	学用品費、入学準備金、給食費、宿泊学習費などの必要な援助を行う。また、特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者等に就学奨励費を支給する。				
5-2	奨学金制度の実施	入学準備金を含めた奨学金の給付や貸付け、入学時初年度納付資金の貸付けを行う。また、海外留学等奨学資金の貸付けを行う。				
成果指標						
	令和3年度(基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
指標名	数値での評価がなじまないため、設定なし					目標値
推移						

評価							
令和6年度の評価	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた	
	2.0		2.0		2.0		
	●就学援助や奨学金制度の実施により、保護者等の経済的負担を軽減することができた。						
課題・今後の展開	●就学援助は、生活保護基準の見直しによる就学援助事業への影響を勘案しつつ、他市の動向も踏まえて認定基準等の検討を行っていく。 ●奨学金制度は、利用実績が減少している一方で、貸付型奨学金等を受けた場合の返済が若者の負担になっていることを踏まえ、奨学金制度の今後の在り方について検討を行い、奨学金等支援事業の見直しや奨学金等を返済している若者を支援するための助成事業の試行実施を決定したことから、これらの実現に向けた調整等を進める。						
有識者意見	●奨学金等の返済を行っている若者を支援するための助成事業（試行実施）について重要と考えるが、今後国及び地方自治体の動向を注視しながら検討していただきたい。（小林） ●就学援助、奨学金の給付・貸付の制度など、多様な経済的支援制度が整備されていることは、児童・生徒・学生の教育の機会均等を図るために意義ある取組である。（秋山） ●就学援助や修学旅行費補助など、経済的理由による教育機会の喪失防止に積極的に取り組んでいる。制度の柔軟な運用と周知強化により、今後も公平性の確保が進むことを期待する。（岡田）						

事業別評価等																																																																																																																																																	
5-1 就学援助の実施																																																																																																																																																	
事業概要 学用品費、入学準備金、給食費、宿泊学習費などの必要な援助を行う。また、特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者等に就学奨励費を支給する。																																																																																																																																																	
<table><tr><td></td><td colspan="2">令和3年度(基準値)</td><td colspan="2">令和4年度</td><td colspan="2">令和5年度</td><td colspan="2">令和6年度</td><td colspan="2">令和7年度</td></tr><tr><td rowspan="4">実績値1</td><td colspan="10">就学援助費認定者数・認定率（小学校）※在籍数は3月末時点</td></tr><tr><td>認定者数</td><td>1,045人</td><td>認定者数</td><td>1,035人</td><td>認定者数</td><td>1,000人</td><td>認定者数</td><td>956人</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>認定率</td><td>7.72%</td><td>認定率</td><td>7.69%</td><td>認定率</td><td>7.61%</td><td>認定率</td><td>7.33%</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>(在籍数 13,528人)</td><td></td><td>(在籍数 13,465人)</td><td></td><td>(在籍数 13,148人)</td><td></td><td>(在籍数13,047人)</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td rowspan="4">実績値2</td><td colspan="10">就学援助費認定者数・認定率（中学校）※在籍数は3月末時点</td></tr><tr><td>認定者数</td><td>626人</td><td>認定者数</td><td>594人</td><td>認定者数</td><td>603人</td><td>認定者数</td><td>556人</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>認定率</td><td>10.54%</td><td>認定率</td><td>9.96%</td><td>認定率</td><td>10.06%</td><td>認定率</td><td>9.41%</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>(在籍数 5,940人)</td><td></td><td>(在籍数 5,963人)</td><td></td><td>(在籍数 5,995人)</td><td></td><td>(在籍数5,910人)</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td rowspan="3">実績値3</td><td colspan="10">特別支援学級就学奨励費対象件数</td></tr><tr><td>小学校</td><td>107件</td><td>小学校</td><td>152件</td><td>小学校</td><td>205件</td><td>小学校</td><td>118件</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>中学校</td><td>99件</td><td>中学校</td><td>110件</td><td>中学校</td><td>175件</td><td>中学校</td><td>110件</td><td colspan="2"></td></tr></table>												令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		実績値1	就学援助費認定者数・認定率（小学校）※在籍数は3月末時点										認定者数	1,045人	認定者数	1,035人	認定者数	1,000人	認定者数	956人			認定率	7.72%	認定率	7.69%	認定率	7.61%	認定率	7.33%			(在籍数 13,528人)		(在籍数 13,465人)		(在籍数 13,148人)		(在籍数13,047人)			実績値2	就学援助費認定者数・認定率（中学校）※在籍数は3月末時点										認定者数	626人	認定者数	594人	認定者数	603人	認定者数	556人			認定率	10.54%	認定率	9.96%	認定率	10.06%	認定率	9.41%			(在籍数 5,940人)		(在籍数 5,963人)		(在籍数 5,995人)		(在籍数5,910人)			実績値3	特別支援学級就学奨励費対象件数										小学校	107件	小学校	152件	小学校	205件	小学校	118件			中学校	99件	中学校	110件	中学校	175件	中学校	110件															
	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度																																																																																																																																								
実績値1	就学援助費認定者数・認定率（小学校）※在籍数は3月末時点																																																																																																																																																
	認定者数	1,045人	認定者数	1,035人	認定者数	1,000人	認定者数	956人																																																																																																																																									
	認定率	7.72%	認定率	7.69%	認定率	7.61%	認定率	7.33%																																																																																																																																									
	(在籍数 13,528人)		(在籍数 13,465人)		(在籍数 13,148人)		(在籍数13,047人)																																																																																																																																										
実績値2	就学援助費認定者数・認定率（中学校）※在籍数は3月末時点																																																																																																																																																
	認定者数	626人	認定者数	594人	認定者数	603人	認定者数	556人																																																																																																																																									
	認定率	10.54%	認定率	9.96%	認定率	10.06%	認定率	9.41%																																																																																																																																									
	(在籍数 5,940人)		(在籍数 5,963人)		(在籍数 5,995人)		(在籍数5,910人)																																																																																																																																										
実績値3	特別支援学級就学奨励費対象件数																																																																																																																																																
	小学校	107件	小学校	152件	小学校	205件	小学校	118件																																																																																																																																									
	中学校	99件	中学校	110件	中学校	175件	中学校	110件																																																																																																																																									
<table><tr><td rowspan="3">評価・評価の理由</td><td colspan="2">B</td><td colspan="2">事業を予定どおり実施できた</td><td colspan="2">B</td><td colspan="2">事業を予定どおり実施できた</td><td colspan="2">B</td><td colspan="2">事業を予定どおり実施できた</td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="10">●家計が急変した家庭に対して柔軟な対応を行うことができた。 ●就学援助費について、広報、ホームページへの掲載、メール配信サービス、小学校入学前児童のいる家庭への案内などにより制度の周知を行った。 ●令和5年10月から給食費を無償化したことに伴い、特別支援学級就学奨励費の支給件数が減少したが、対象世帯への支給について適切に対応することができた。</td><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="10">●今後は、国や他市の動向に注視しながら、必要に応じて支給額や支給方法の見直しを検討していくとともに、引き続き制度の周知に努める。</td><td colspan="2"></td><td></td></tr></table>											評価・評価の理由	B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた				●家計が急変した家庭に対して柔軟な対応を行うことができた。 ●就学援助費について、広報、ホームページへの掲載、メール配信サービス、小学校入学前児童のいる家庭への案内などにより制度の周知を行った。 ●令和5年10月から給食費を無償化したことに伴い、特別支援学級就学奨励費の支給件数が減少したが、対象世帯への支給について適切に対応することができた。													●今後は、国や他市の動向に注視しながら、必要に応じて支給額や支給方法の見直しを検討していくとともに、引き続き制度の周知に努める。																																																																																																										
評価・評価の理由	B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた		B			事業を予定どおり実施できた																																																																																																																																					
	●家計が急変した家庭に対して柔軟な対応を行うことができた。 ●就学援助費について、広報、ホームページへの掲載、メール配信サービス、小学校入学前児童のいる家庭への案内などにより制度の周知を行った。 ●令和5年10月から給食費を無償化したことに伴い、特別支援学級就学奨励費の支給件数が減少したが、対象世帯への支給について適切に対応することができた。																																																																																																																																																
	●今後は、国や他市の動向に注視しながら、必要に応じて支給額や支給方法の見直しを検討していくとともに、引き続き制度の周知に努める。																																																																																																																																																
今後の方向性																																																																																																																																																	
5-2 奨学金制度の実施																																																																																																																																																	
事業概要 入学準備金を含めた奨学金の給付や貸付け、入学時初年度納付資金の貸付けを行う。また、海外留学等奨学資金の貸付けを行う。																																																																																																																																																	
<table><tr><td></td><td colspan="2">令和3年度(基準値)</td><td colspan="2">令和4年度</td><td colspan="2">令和5年度</td><td colspan="2">令和6年度</td><td colspan="2">令和7年度</td></tr><tr><td rowspan="3">実績値1</td><td colspan="10">奨学資金給付者数</td></tr><tr><td>新規</td><td>64人</td><td>新規</td><td>55人</td><td>新規</td><td>47人</td><td>新規</td><td>52人</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>継続</td><td>99人</td><td>継続</td><td>104人</td><td>継続</td><td>102人</td><td>継続</td><td>79人</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td rowspan="3">実績値2</td><td colspan="10">奨学資金貸付者数</td></tr><tr><td>新規</td><td>11人</td><td>新規</td><td>9人</td><td>新規</td><td>3人</td><td>新規</td><td>3人</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>継続</td><td>31人</td><td>継続</td><td>31人</td><td>継続</td><td>24人</td><td>継続</td><td>16人</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td rowspan="2">実績値3</td><td colspan="10">入学時初年度納付資金貸付者数</td></tr><tr><td colspan="2">8人</td><td colspan="2">7人</td><td colspan="2">2人</td><td colspan="2">7人</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td rowspan="4">実績値4</td><td colspan="10">荒奨学資金貸付者数</td></tr><tr><td>交通遺児等</td><td>0人</td><td>交通遺児等</td><td>1人</td><td>交通遺児等</td><td>1人</td><td>交通遺児等</td><td>1人</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>海外留学</td><td>4人</td><td>海外留学</td><td>2人</td><td>海外留学</td><td>3人</td><td>海外留学</td><td>3人</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>海外ホームステイ</td><td>0人</td><td>海外ホームステイ</td><td>1人</td><td>海外ホームステイ</td><td>1人</td><td>海外ホームステイ</td><td>0人</td><td colspan="2"></td></tr></table>												令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		実績値1	奨学資金給付者数										新規	64人	新規	55人	新規	47人	新規	52人			継続	99人	継続	104人	継続	102人	継続	79人			実績値2	奨学資金貸付者数										新規	11人	新規	9人	新規	3人	新規	3人			継続	31人	継続	31人	継続	24人	継続	16人			実績値3	入学時初年度納付資金貸付者数										8人		7人		2人		7人				実績値4	荒奨学資金貸付者数										交通遺児等	0人	交通遺児等	1人	交通遺児等	1人	交通遺児等	1人			海外留学	4人	海外留学	2人	海外留学	3人	海外留学	3人			海外ホームステイ	0人	海外ホームステイ	1人	海外ホームステイ	1人	海外ホームステイ	0人		
	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度																																																																																																																																								
実績値1	奨学資金給付者数																																																																																																																																																
	新規	64人	新規	55人	新規	47人	新規	52人																																																																																																																																									
	継続	99人	継続	104人	継続	102人	継続	79人																																																																																																																																									
実績値2	奨学資金貸付者数																																																																																																																																																
	新規	11人	新規	9人	新規	3人	新規	3人																																																																																																																																									
	継続	31人	継続	31人	継続	24人	継続	16人																																																																																																																																									
実績値3	入学時初年度納付資金貸付者数																																																																																																																																																
	8人		7人		2人		7人																																																																																																																																										
実績値4	荒奨学資金貸付者数																																																																																																																																																
	交通遺児等	0人	交通遺児等	1人	交通遺児等	1人	交通遺児等	1人																																																																																																																																									
	海外留学	4人	海外留学	2人	海外留学	3人	海外留学	3人																																																																																																																																									
	海外ホームステイ	0人	海外ホームステイ	1人	海外ホームステイ	1人	海外ホームステイ	0人																																																																																																																																									
<table><tr><td rowspan="3">評価・評価の理由</td><td colspan="2">B</td><td colspan="2">事業を予定どおり実施できた</td><td colspan="2">B</td><td colspan="2">事業を予定どおり実施できた</td><td colspan="2">B</td><td colspan="2">事業を予定どおり実施できた</td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="10">●給付奨学金については、審査を経て、要件を満たす希望者全員に給付を行った。あわせて、進学者には入学準備金を支給した。 ●貸付奨学金、入学時初年度納付資金貸付金及び荒奨学資金貸付金については、要件を満たす希望者全員に貸付けを行った。 ●新規の給付及び貸付件数は減少傾向にあるものの、引き続き制度を必要とする方に支援を行うことができた。なお、高校授業料の無償化を始めとした国や東京都が行う支援制度の充実などを受け、本市の奨学金制度の今後の在り方について検討を行い、奨学金等の返済を行っている若者を支援するための助成事業を令和7年度から試行実施することを決定した。</td><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="10">●奨学金等の返済を行っている若者を支援するための助成事業を試行実施する。 ●奨学金制度の今後の在り方について検討を行った結果、現行の奨学金等支援事業の廃止を方向付けたが、昨今の物価高騰などの社会情勢を踏まえ、廃止時期について引き続き検討を行う。</td><td colspan="2"></td><td></td></tr></table>											評価・評価の理由	B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた				●給付奨学金については、審査を経て、要件を満たす希望者全員に給付を行った。あわせて、進学者には入学準備金を支給した。 ●貸付奨学金、入学時初年度納付資金貸付金及び荒奨学資金貸付金については、要件を満たす希望者全員に貸付けを行った。 ●新規の給付及び貸付件数は減少傾向にあるものの、引き続き制度を必要とする方に支援を行うことができた。なお、高校授業料の無償化を始めとした国や東京都が行う支援制度の充実などを受け、本市の奨学金制度の今後の在り方について検討を行い、奨学金等の返済を行っている若者を支援するための助成事業を令和7年度から試行実施することを決定した。													●奨学金等の返済を行っている若者を支援するための助成事業を試行実施する。 ●奨学金制度の今後の在り方について検討を行った結果、現行の奨学金等支援事業の廃止を方向付けたが、昨今の物価高騰などの社会情勢を踏まえ、廃止時期について引き続き検討を行う。																																																																																																										
評価・評価の理由	B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた		B			事業を予定どおり実施できた																																																																																																																																					
	●給付奨学金については、審査を経て、要件を満たす希望者全員に給付を行った。あわせて、進学者には入学準備金を支給した。 ●貸付奨学金、入学時初年度納付資金貸付金及び荒奨学資金貸付金については、要件を満たす希望者全員に貸付けを行った。 ●新規の給付及び貸付件数は減少傾向にあるものの、引き続き制度を必要とする方に支援を行うことができた。なお、高校授業料の無償化を始めとした国や東京都が行う支援制度の充実などを受け、本市の奨学金制度の今後の在り方について検討を行い、奨学金等の返済を行っている若者を支援するための助成事業を令和7年度から試行実施することを決定した。																																																																																																																																																
	●奨学金等の返済を行っている若者を支援するための助成事業を試行実施する。 ●奨学金制度の今後の在り方について検討を行った結果、現行の奨学金等支援事業の廃止を方向付けたが、昨今の物価高騰などの社会情勢を踏まえ、廃止時期について引き続き検討を行う。																																																																																																																																																
今後の方向性																																																																																																																																																	

取組名		6 子供の健康の管理		【担当課】 学務保健課	
概要		生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための資質や能力を育成するため、健康診断や相談を通じて、児童・生徒の健康づくりに努める。			
目標		児童・生徒が自らの健康状態を把握し、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送ることができるよう定期健康診断を実施し、その結果を通知するとともに、保健指導を行う。			
主な事業					
No.	事業名	事業概要			
6-1	定期健康診断の実施	児童・生徒の健康増進を図るため、各学校での定期健康診断を通じて、疾患の早期発見及び健康づくりの推進に努める。			
6-2	保健指導の実施	健康診断の結果を基に、児童・生徒への保健指導を実施するとともに、学校の保健委員会の活動等を通じて健康増進の啓発を図る。また、学校医や地域の協力機関等と連携し、健康に関する講話等を実施するなど健康に対する意識醸成を図る。			
成果指標					
	令和3年度(基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	数値での評価がなじまないため、設定なし				目標値
推移					

評価							
令和6年度の評価	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた	
	2.0		2.0		2.0		
●各学校での定期健康診断については、例年どおり着実に実施することで、児童・生徒の健康づくりを推進することができた。							
課題・今後の展開							
●令和6年度は、インフルエンザ等の全国的な流行により、複数の学校で学級閉鎖等の措置を行った。今後も引き続き、感染症の各特性に応じた予防対策を講ずるとともに、児童・生徒などに対しても注意喚起をしていく。							
有識者意見							
●今後も学校医や関係機関と連携し情報の共有化・迅速な対応とともに、児童・生徒の健康保持増進と感染症等を含めた疾病対策に万全を尽くしていただきたい。（小林） ●学校保健委員会が児童・生徒の健康を支える役割として機能し、健康診断の結果を踏まえて校医や地域機関との連携による適切な保健指導が実施されることを期待する。（秋山） ●定期健康診断及び保健指導の取組は、いずれも計画どおり着実に実施されており、受診率も高水準を維持している点は評価できる。学校医や地域機関との連携をいかし、児童・生徒の健康意識の醸成にも努めている。（岡田）							

事業別評価等												
6-1		定期健康診断の実施										
事業概要		児童・生徒の健康増進を図るため、各学校での定期健康診断を通じて、疾患の早期発見及び健康づくりの推進に努める。										
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度			
	定期健康診断受診者数・受診率(小学校)											
	在籍数	13,553人	在籍数	13,505人	在籍数	13,227人	在籍数	13,074人				
	受診者	13,435人	受診者	13,337人	受診者	13,101人	受診者	12,693人				
	受診率	99.1%	受診率	98.8%	受診率	99.0%	受診率	97.1%				
実績値2	定期健康診断受診者数・受診率(中学校)											
	在籍数	5,950人	在籍数	5,976人	在籍数	5,997人	在籍数	5,926人				
	受診者	5,781人	受診者	5,771人	受診者	5,773人	受診者	5,678人				
	受診率	97.2%	受診率	96.6%	受診率	96.3%	受診率	95.8%				
評価・評価の理由			B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた				
			●着実に定期健康診断を実施できた。									
今後の方向性			●今後も、学校医や検査機関による健診を継続して実施することで、疾病異常の早期発見及び受診率の向上に努める。									
6-2		保健指導の実施										
事業概要		健康診断の結果を基に、児童・生徒への保健指導を実施するとともに、学校の保健委員会の活動等を通じて健康増進の啓発を図る。また、学校医や地域の協力機関等と連携し、健康に関する講話等を実施するなど健康に対する意識醸成を図る。										
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度			
	数値での評価がなじまないため、設定なし											
評価・評価の理由			B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた				
			●健康診断の結果を踏まえながら、児童・生徒の健康状態を把握し、適切な保健指導を行うことで、児童・生徒の健康づくりを推進することができた。 ●学校保健委員会において、定期健康診断の報告及び児童・生徒の健康状況の傾向や課題を学校医等と共有し、児童・生徒の健康増進に関する検討を行った。 ●学校医や地域の協力機関等と連携し、健康に対する意識醸成を図った。									
今後の方向性			●今後も引き続き、学校及び学校医や市の関係機関などと連携することで、健康に対する意識醸成を図る。									

取組名		7 学校施設の老朽化への対応		【担当課】学校施設課、学務保健課		
概要		府中市学校施設改築・長寿命化改修計画に基づき、老朽化対策として、学校施設の改築を進める。改築に当たり、バリアフリー化を含む、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、災害時における避難所運営も見据えた整備を行う。				
目標		児童・生徒が過ごす場であり、また、防災拠点として災害時に市民が安心して避難できる施設として維持・保全するため、施設の老朽化（長寿命化）対策を図る。				
主な事業						
No.	事業名	事業概要				
7-1	校舎等の改築	府中市学校施設改築・長寿命化改修計画に基づき、学校施設の改築を着実かつ計画的に実施する。 新たな学校施設では、温かみのある落ち着いた空間で安全・安心な生活を送ることができる環境づくりを進めるとともに、児童・生徒が主体的・対話的で深い学びができるよう、多様な学習活動に柔軟に対応できる施設づくりを進めていく。また、教職員がそれぞれの力を発揮し、互いに連携できるよう、教職員にとっても働きやすい施設づくりを進めるなど、新しい時代の学びを実現する学校施設の整備を進める。				
7-2	誰もが利用しやすい学校施設の整備	学校を改築する際等には、バリアフリー化を含むユニバーサルデザインを採用し、学校施設を利用する全ての人にとって優しい学校施設の整備を進める。				
7-3	地域コミュニティの拠点となる学校施設の整備	学校施設は、地域住民にとって身近な公共施設であり、生涯学習・文化・スポーツなどの活動の場となるほか、災害時の避難所としても重要な役割を担っていることから、改築等の際には、地域利用を見据えた学校施設の整備を進める。				
7-4	将来の人口動態に対応した学校施設の整備	改築等の際には、将来の人口動態などに応じ、空いた教室を他の用途に転用することや、他の公共施設との複合化などについて、関係課と連携しながら継続的な検討を行う。				
成果指標						
	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
指標名	府中市学校施設改築・長寿命化改修計画に示した整備スケジュールにおける校舎及び体育館の改築が完了した学校の進捗状況（完了数／対象数）				目標値	
推移	0校／30校	2校／30校	2校／30校	4校／30校	4校／30校	
評価						
令和6年度の評価	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた	A	取組を拡充して実施できた
	2.0		2.0		2.5	
●第二期改築実施校である府中第三小学校及び府中第六小学校の新校舎及び新体育館をしゅん工することができ、児童が安全・安心に生活できる施設を整備することができた。 ●次期改築実施校及び統合検討校を選定することができた。						
課題・今後の展開	●第二期改築実施校である府中第三小学校及び府中第六小学校の既存校舎等の解体工事及び外構工事等を進める。 ●次期改築実施校の改築事業に着手する。					
有識者意見	●学校改築が予定どおりしゅん工できたことは児童及び保護者、地域の安心と期待であり、今後複合化効果についての検証を通して学校施設改築にいかしていただきたい。（小林） ●計画に基づき老朽化対応が進んでいると判断する。新しい時代の学びに即した環境づくり、地域コミュニティや防災拠点としての役割を踏まえた学校改築を期待する。（秋山） ●計画的な修繕・長寿命化の取組により、安全で快適な教育環境の整備が着実に進められている。引き続き市民や学校現場との連携を踏まえた優先順位の明確化が望まれる。（岡田）					

事業別評価等										
7-1	校舎等の改築									
事業概要	府中市学校施設改築・長寿命化改修計画に基づき、学校施設の改築を着実かつ計画的に実施する。 新たな学校施設では、温かみのある落ち着いた空間で安全・安心な生活を送ることができる環境づくりを進めるとともに、児童・生徒が主体的・対話的で深い学びができるよう、多様な学習活動に柔軟に対応できる施設づくりを進めていく。また、教職員がそれぞれの力を発揮し、互いに連携できるよう、教職員にとっても働きやすい施設づくりを進めるなど、新しい時代の学びを実現する学校施設の整備を進める。									
実績値1	令和3年度（基準値）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	学校施設改築・長寿命化改修計画に示した整備スケジュールにおける校舎及び体育館の改築が完了した学校数（上段：対象数、下段：完了数）									
	対象数	30校	対象数	30校	対象数	30校	対象数	30校		
	完了数	0校	完了数	2校	完了数	2校	完了数	4校		
評価・評価の理由			B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	A	事業を拡充して実施できた		
	●第二期改築実施校である府中第三小学校及び府中第六小学校の新校舎及び新体育館を予定通りしゅん工することができた。 ●新たに策定した第2次府中市学校施設改築・長寿命化改修計画において、次期改築実施校に府中第五小学校、府中第九小学校、府中第七小学校及び武蔵台小学校を位置付け、次に着手すべき校舎等の改築について、一定の方向性を決定することができた。									
今後の方向性	●次期改築実施校の改築事業に着手する。									
7-2	誰もが利用しやすい学校施設の整備									
事業概要	学校を改築する際等には、バリアフリー化を含むユニバーサルデザインを採用し、学校施設を利用する全ての人にとって優しい学校施設の整備を進める。									
実績値1	令和3年度（基準値）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	学校施設改築・長寿命化改修計画に示した整備スケジュールにおける校舎及び体育館の改築が完了した学校数（上段：対象数、下段：完了数）									
	対象数	30校	対象数	30校	対象数	30校	対象数	30校		
	完了数	0校	完了数	2校	完了数	2校	完了数	4校		
評価・評価の理由			B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた		
	●第二期改築実施校である府中第三小学校及び府中第六小学校の新校舎及び新体育館について、バリアフリー化を含めた、ユニバーサルデザインの視点を反映させてしゅん工することができた。 ●府中市学校施設大規模改修整備方針に基づき実施した校舎トイレ改修においても、バリアフリー化を含めたユニバーサルデザインの視点を反映させた。									
今後の方向性	●今後改築を実施する学校においても、府中市学校施設改築・長寿命化改修計画を踏まえ、バリアフリー化を含めたユニバーサルデザインの視点を反映させる。									
7-3	地域コミュニティの拠点となる学校施設の整備									
事業概要	学校施設は、地域住民にとって身近な公共施設であり、生涯学習・文化・スポーツなどの活動の場となるほか、災害時の避難所としても重要な役割を担っていることから、改築等の際には、地域利用を見据えた学校施設の整備を進める。									
実績値1	令和3年度（基準値）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	学校施設改築・長寿命化改修計画に示した整備スケジュールにおける校舎及び体育館の改築が完了した学校数（上段：対象数、下段：完了数）									
	対象数	30校	対象数	30校	対象数	30校	対象数	30校		
	完了数	0校	完了数	2校	完了数	2校	完了数	4校		
評価・評価の理由			B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた		
	●第二期改築実施校である府中第三小学校及び府中第六小学校において、新しい体育館での社会教育団体等の地域利用を予定どおり実施できた。									
今後の方向性	●今後は、校舎内の諸室等についても開放に向けた検討を進める。									

事業別評価等															
7-4		将来の人口動態に対応した学校施設の整備													
事業概要		改築等の際には、将来の人口動態などに応じ、空いた教室を他の用途に転用することや、他の公共施設との複合化などについて、関係課と連携しながら継続的な検討を行う。													
実績値1		令和3年度（基準値）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度					
		改築に合わせ、他の公共施設と複合化した学校数													
		0校		1校		1校		3校							
実績値2		教室改修を行った学校数													
		0校		3校		1校		1校							
評価・評価の理由		B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた		A		事業を拡充して実施できた			
		●第二期改築実施校である府中第三小学校及び府中第六小学校において、学童クラブ・放課後子ども教室を複合化し、しゅん工できた。													
		●府中市学校適正規模・適正配置検討協議会からの答申を受け、学校の統合に向けた検討をする旨の内容を含む「府中市立学校の適正規模・適正配置の実施に向けた方策について」を策定した。													
		●学校施設老朽化対策推進協議会からの答申を基に、第2次府中市学校施設改築・長寿命化改修計画を策定し、次期改築実施校を示すとともに、新たに統合検討校を示すことにより、今後の学校改築に係る方針を明確化することができた。													
今後の方向性		●第2次府中市学校施設改築・長寿命化改修計画で定めた次期改築実施校について、改築に向けた手続を着実に進める。また、統合検討校については、「府中市立学校の適正規模・適正配置の実施に向けた方策について」に基づき、新たに設置された新たな学校づくり担当を中心に、統合に向けた合意形成等を進める。													

取組名		8 学校施設の整備		【担当課】 学校施設課				
概要		府中市学校施設大規模改修整備方針に基づき、改築の実施時期が遅い学校については、校舎トイレの便器の洋式化、床の乾式化等の改修や、屋上・屋根の防水に係る改修など、経年劣化に伴う大規模改修を計画的に実施する。						
目標		教育施設として、子供たちが快適で安心して使用できるよう、府中市学校施設大規模改修整備方針に基づき、計画的かつ着実に老朽化対策を実施する。						
主な事業								
No.	事業名	事業概要						
8-1	経年劣化に伴う大規模改修	経年劣化に伴う不具合の発生により、児童・生徒の安全や学校運営に支障を来すおそれのある、屋上・屋根・外壁改修、空気調和設備の更新、体育館の床・プール改修などを計画的に実施する。						
8-2	全市的な施策として短期間で実施すべき大規模改修	児童・生徒や保護者から、学校のトイレの改善を求められているため、便器の洋式化や床の乾式化等のトイレ改修を計画的に実施する。						
成果指標								
	令和３年度（基準値）	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度			
指標名	高圧受変電設備を更新した学校の割合（改築事業実施前の第２グループの学校）				目標値			
推移	0%	0%	0%	0%	100%			
指標名	校舎のトイレの洋式化が100%となった学校の割合				目標値			
推移	24.2%	60.6%	90.9%	100.0%	100%			
評価								
令和６年度の評価	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた	A	取組を拡充して実施できた		
	2.0		2.0		2.5			
		●外壁・屋上防水改修工事について、計画的に実施した。 ●全小・中学校の校舎トイレ改修工事が完了し、全てのトイレを洋式化し、かつ暖房便座・温水洗浄機能付きにしたことで、児童・生徒にとって清潔で利用しやすいものとなった。						
課題・今後の展開		●令和７年度に改定を予定している府中市学校施設大規模改修整備方針に基づき、校舎や体育館の外壁・屋上防水改修工事等を行い、今後も継続して小・中学校の学習環境の改善を図り、児童・生徒の安全確保に努めていく。 ●今後は、事後保全型から予防保全型の維持管理に移行していく。						
有識者意見		●事後保全型から予防保全型への移行は推奨できるが、対応優先順位の観点を明確にするとともに、関係者からの意見聴取等を含めた施設整備を進めていただきたい。（小林） ●計画に基づき、全小・中学校の校舎トイレ改修工事が完了し、快適な環境が整備されたことを評価する。地域の学校として、体育館・屋外トイレ改修の早期実施を望む。（秋山） ●地域利用を視野に入れた改築・整備は、防災や生涯学習等に資する多機能な施設づくりとして意義が大きい。福祉・文化施設等との連携による複合施設の今後の展開にも注目したい。（岡田）						

事業別評価等											
8-1		経年劣化に伴う大規模改修									
事業概要		経年劣化に伴う不具合の発生により、児童・生徒の安全や学校運営に支障を来すおそれのある、屋上・屋根・外壁改修、空調設備の更新、体育館の床・プール改修などを計画的に実施する。									
実績値1		令和3年度（基準値）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		屋上・屋根・外壁改修を実施した学校数									
		小学校	1校	小学校	0校	小学校	1校	小学校	2校		
		中学校	1校	中学校	2校	中学校	1校	中学校	0校		
評価・評価の理由			B	事業を予定どおり実施できた		B	事業を予定どおり実施できた		B	事業を予定どおり実施できた	
			●小学校2校の外壁・屋上防水改修工事を予定どおり実施できた。 ●中学校1校の外壁・屋上防水改修工事及び小学校5校、中学校2校の受変電設備改修工事に着手した。								
今後の方向性			●今後も継続して小・中学校の学習環境の改善を図り、児童・生徒の安全確保に努める。 ●令和7年度に中学校1校の外壁・屋上防水改修工事を実施する。 ●令和6年度から着手した小学校5校、中学校2校の受変電設備改修工事を令和7年度に完了するように進める。 ●令和7年度から小学校6校、中学校3校の受変電設備改修工事に着手し、令和8年度に完了できるように進める。								
8-2		全市的な施策として短期間で実施すべき大規模改修									
事業概要		児童・生徒や保護者から、学校のトイレの改善を求められているため、便器の洋式化や床の乾式化等のトイレ改修を計画的に実施する。									
実績値1		令和3年度（基準値）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		校舎のトイレの洋式化が100%となった学校数									
		小学校	6校	小学校	13校	小学校	19校	小学校	22校		
		中学校	2校	中学校	7校	中学校	11校	中学校	11校		
評価・評価の理由			B	事業を予定どおり実施できた		B	事業を予定どおり実施できた		A	事業を拡充して実施できた	
			●第二期改築実施校である府中第三小学校及び府中第六小学校を含む、全ての小・中学校の校舎トイレを洋式化し、暖房便座・温水洗浄機能付きのものに整備したことで、児童・生徒にとって清潔で利用しやすいものとなった。								
今後の方向性			●今後も継続して小・中学校の学習環境の改善を図り、児童・生徒の安全確保に努める。 ●体育館トイレ及び屋外トイレの改修については、府中市学校施設大規模改修整備方針の改定時に検討を進める。								

取組名		9 教育財産の管理と活用		【担当課】 教育総務課、学校施設課、指導室		
概要		小・中学校の施設・設備を常に良好な状態において管理し、その目的に応じて効率的に運用する。また、ＩＣＴを活用した教育を推進するための基盤となる環境を整備する。				
目標		教育環境の充実に資するため、学校の施設・設備の維持管理を徹底するとともに、老朽化した備品は計画的に買換えによる更新を図る。また、子供の力を最大限に引き出す学びを実現するため、ＩＣＴを効果的に活用した教育活動が進められるよう、学習環境を整備する。教育センターについては、移転に伴い、相談機能の充実と不登校への対応強化などを図る。				
主な事業						
No.	事業名	事業概要				
9-1	教材等の整備	教員が授業で使用する教材の購入や、老朽化した備品の買換えのほか、ＩＣＴ環境の整備や、学校図書館の充実など、教材等を常に良好な状態で管理し、効率的に運用する。				
9-2	学校施設の維持管理	電気設備、給排水衛生設備、空調設備、消防設備などについては、法定点検や日常的な維持管理のほか、修繕や更新等を行い、適切な維持管理に努める。また、破損した備品の修繕等の対応を行う。				
9-3	子供の安全と安心を支える 様々な予防策	学校施設の機械警備や有人警備、通学路の防犯カメラの管理を行うほか、通学路の点検等を行う。また、災害時の児童・生徒、教職員のための備蓄品の整備を行う。				
9-4	教育関連施設の管理と活用	教育センターや八ヶ岳府中山荘の維持管理を行うとともに、教育センターは移転に向けた検討を進め、八ヶ岳府中山荘は処分に向けた手続を進める。				
成果指標						
	令和３年度（基準値）	令和４年度		令和５年度	令和６年度	令和７年度
指標名	タブレットを使用した授業の実施率					目標値
推移	未調査	小学校	100.0%	小学校	100.0%	100%
		中学校	91.0%	中学校	90.9%	
				小学校	100.0%	
				中学校	100.0%	

評価					
令和６年度の評価	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた	B
	2.0		2.0		2.3
	●タブレットを使用した授業の実施率は、「タブレットなどのＩＣＴ機器を、授業でどの程度使用しましたか」という児童・生徒へのアンケートに基づく数値から、「児童一人一人に配備されたタブレットなどのＩＣＴ機器を、授業でどの程度活用しましたか」という教員へのアンケートに基づく数値に、今年度から変更している。それに伴い、令和４年度及び令和５年度の数値も変更した。 ●教材・教具等の整備を継続的に行うとともに、教職員を対象とした夏季ＩＣＴ研修の実施やタブレット端末等を活用した授業改善のポイントをまとめたリーフレットの配布など、活用の充実につなげることができた。 ●学校施設の警備や通学路点検等、子供の安全確保に係る取組を継続したほか、公共施設マネジメントの取組において令和３年３月に策定した「宿泊機能・サービスの今後の在り方に係る基本方針」に基づき、八ヶ岳府中山荘の施設を廃止した。				
課題・今後の展開	●タブレットを活用した、より質の高い授業づくりに向けた研修等の充実を図る。 ●教材等の整備については、老朽化した備品が多いことが課題となっているが、予算に限りもあるため、学校の要望を踏まえつつ優先度の高いものから対応するとともに、学校施設の改築に合わせて、備品の更新を図る。 ●今後も継続して児童・生徒の安全確保のための取組を計画的に行う。				
有識者意見	●「ふちゅう電子図書館」を児童・生徒がタブレット端末から閲覧・検索できるようにしたことは、児童・生徒の読書活動の充実や学習の個性化等につながると考える。（小林） ●ＩＣＴ環境の整備とともに、教育活動におけるＩＣＴ支援員の役割は大きい。豊かな教育実践、授業づくりのために、教員と伴走する支援員の体制とその専門性に期待する。（秋山） ●教育用物品やＩＣＴ機器の計画的更新と適切な財産管理がなされており、教育活動の円滑な実施を支えている。今後も財産の有効活用とコスト意識の両立に期待が高まる。（岡田）				

事業別評価等																	
9-1		教材等の整備															
事業概要		教員が授業で使用する教材の購入や、老朽化した備品の買換えのほか、ＩＣＴ環境の整備や、学校図書館の充実など、教材等を常に良好な状態で管理し、効率的に運用する。															
実績値1		令和3年度（基準値）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度							
		学校図書館図書標準による蔵書冊数を満たしている学校の割合															
		90.9%		87.9%		90.9%		93.9%									
実績値2		ＩＣＴ支援員の学校訪問回数															
		1,980回		2,376回		2,376回		2,376回									
評価・評価の理由		B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた					
		●市立図書館と連携し、市立図書館が提供する「ふちゅう電子図書館」を児童・生徒のタブレット端末からも閲覧できるようにした。また、各学校の図書館の蔵書を児童・生徒がタブレット端末から検索できる検索ツールを導入し、読書活動の充実を図った。															
		●デジタルドリルなどのデジタル教材を整備しており、各学校を巡回しているＩＣＴ支援員と連携しながら、ＩＣＴ機器を活用した授業及び家庭学習の充実を図った。															
		●学校の要望を踏まえて備品の買換え等を実施したほか、各学校に教材や図書購入に係る予算を配当し、優先度の高い教材や図書等を購入できた。															
今後の方向性		●「ふちゅう電子図書館」の活用や学校図書館を効果的に活用した読書活動の充実を図り、学校図書館担当者連絡会等の機会を通じて、実践事例の紹介や市立図書館との情報共有を行う。															
		●学校教育ネットワークの再構築やネットワーク回線の増強、令和8年3月に実施する児童・生徒の学習用端末の更新など、ＩＣＴ機器をより効果的に活用できるよう環境整備を進める。															
		●今後も学校の要望を踏まえて、優先度の高い備品から順次更新する。また、学習指導要領では、新聞を教材として活用することが位置付けられているため、学校図書館への新聞の配備を進める。															
9-2		学校施設の維持管理															
事業概要		電気設備、給排水衛生設備、空調設備、消防設備などについては、法定点検や日常的な維持管理のほか、修繕や更新等を行い、適切な維持管理に努める。また、破損した備品の修繕等の対応を行う。															
実績値1		令和3年度（基準値）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度							
		樹木の刈込みについて、学校からの要望に対する対応割合															
		71%		81%		62%		79%									
評価・評価の理由		B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた		A		事業を拡充して実施できた					
		●清掃等の日常的な維持管理を行うほか、各設備の点検を実施し、不具合箇所を早期発見・早期対応することで、学校運営を止めることなく施設管理を行うことができた。															
		●当初の予定に加えて、全校調査の上、該当する学校について緊急的に危険樹木の伐採等の対応を行った。															
今後の方向性		●今後も、学校施設の点検等を確実にし、学校からの要望を踏まえながら、適切な学習環境を維持する。															

事業別評価等									
9-3	子供の安全と安心を支える様々な予防策								
事業概要	学校施設の機械警備や有人警備、通学路の防犯カメラの管理を行うほか、通学路の点検等を行う。また、災害時の児童・生徒、教職員のための備蓄品の整備を行う。								
実績値1	令和3年度（基準値）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	防犯ブザーの貸出個数								
	2,550個		2,408個		2,145個		2,107個		
実績値2	災害時備蓄品の購入数（児童・生徒及び教職員用）								
	ライスコッキー63,600食	水20,904本 アルファ米63,900食	アルファ米63,150食		水20,520本				
実績値3	通学路点検の実施校数								
	22校 ※緊急合同点検のため全校で実施	7校		8校		7校			
評価・評価の理由	B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた		
	●通学路点検については、令和3年度に緊急合同点検として全校で実施し、さらに令和4年度から3年間で全22校で実施する計画となっていることを受け、令和4年度の7校、令和5年度の8校に続き、令和6年度は7校で実施した。 ●児童の安全確保のため、防犯ブザーの貸出しなどを行った。 ●災害時の児童・生徒、教職員のために配備しているペットボトル入り飲料水の一部が消費期限切れとなることに伴い、全校で入替えを行った。								
	今後の方向性		●今後も継続して児童・生徒の安全確保のための取組を計画的に行う。						
9-4	教育関連施設の管理と活用								
事業概要	教育センターや八ヶ岳府中山荘の維持管理を行うとともに、教育センターは移転に向けた検討を進め、八ヶ岳府中山荘は処分にに向けた手続を進める。								
実績値1	令和3年度（基準値）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	教育センター移転に向けた取組								
	教育センター移転の方向性の検討・決定		教育センターの基本・実施設計の実施		教育センター移転整備工事の実施		教育センター移転整備工事・移転作業完了		
実績値2	八ヶ岳府中山荘の処分にに向けた動き								
	小学校4校で民間施設を活用した新たなセカンドスクールを試行実施した。	令和5年度から全校で民間施設を活用した新たなセカンドスクール事業を開始することとした。それを踏まえて、処分を検討した。		施設を処分する方法を検討するため、サウンディング調査を実施した。		譲渡先事業者の応募がなかったことから、施設を廃止するとともに、建物等を解体することとした。			
評価・評価の理由	B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた		
	●教育センターの整備工事及び移転作業は予定どおり完了し、令和7年4月1日に開設することができた。 ●八ヶ岳府中山荘については、公募型プロポーザル方式による譲渡先の募集を行ったところ、民間事業者等からの応募はなかったため、譲渡は断念し、建物等を解体することとした。								
	今後の方向性		●移転後の教育センターは、引き続き教育の拠点として、各種会議や教職員向けの研修の会場として運営していく。 ●八ヶ岳府中山荘については、解体に向けた設計・工事を進める。						

取組名		10 学校給食の運営			【担当課】 学務保健課	
概要		学校給食衛生管理基準や大量調理施設衛生管理マニュアルに適合した施設運営を行い、安全・安心でおいしい給食の提供を継続する。				
目標		成長期にある子供たちのため、栄養バランスの取れた安全・安心でおいしい給食を提供できるよう、学校給食衛生管理基準等に適合した施設の管理運営を行う。				
主な事業						
No.	事業名	事業概要				
10-1	安全・安心でおいしい給食の提供	学校給食衛生管理基準や、学校給食における食物アレルギー対応方針を遵守し、学校と連携して安全・安心でおいしい給食の提供に取り組む。				
10-2	学校給食センターの管理運営	学校給食センター衛生管理マニュアルに沿った業務運営を行うとともに、省エネルギーに配慮した施設管理を行う。				
成果指標						
	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
指標名	数値での評価がなじまないため、設定なし				目標値	
推移						
評価						
	B	取組を予定どおり実施できた	A	取組を拡充して実施できた	A	取組を拡充して実施できた
	2.0		2.5		2.5	
令和6年度の評価	●児童・生徒の心身の健全な発育のため、安全・安心でおいしい学校給食の提供を目指して、学校給食衛生管理基準や、食物アレルギー対応方針を遵守し、安全に学校給食の提供を行うとともに、省エネルギーに配慮した施設の維持管理及び学校給食の運営を行うことができた。 ●市立小・中学校に通う子供の家庭に対し、学校給食費の公費負担を継続して行った。また、令和6年度から、食物アレルギー等により弁当を持参せざるを得ない子供の家庭に対しても、学校給食費相当額の助成を行い、保護者の負担を軽減することができた。					
課題・今後の展開	●稼働から9年目を迎える学校給食センターでは、施設、設備に不具合が生じ始めている。給食を安定して提供するため、施設の適切な維持管理・運営を行う。 ●学校給食費の公費負担及び学校給食代替費用助成事業については、当分の間継続して実施し、保護者の負担軽減を図る。					
有識者意見	●今後も必要に応じて衛生管理マニュアルの見直しとともに、ヒューマンエラーゼロを目指した確実な業務運営を実施し、安心・安全な給食提供を進めていただきたい。（小林） ●給食費の公費負担などを継続実施するとともに、食材等の高騰の中での学校給食の運営努力を評価する。今後も安全・安心・おいしい給食の提供をお願いしたい。（秋山） ●栄養管理や衛生対策を徹底し、安全で多様な食を提供する体制が確立されている。地産地消や食育の推進など、今後の教育的機能の深化にも注目したい。（岡田）					

事業別評価等													
10-1 安全・安心でおいしい給食の提供													
事業概要		学校給食衛生管理基準や、学校給食における食物アレルギー対応方針を遵守し、学校と連携して安全・安心でおいしい給食の提供に取り組む。											
実績値1		令和3年度（基準値）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度			
		食材の産地公表											
		月1回		月1回		月1回		月1回					
実績値2		地場産食材の使用割合											
		6.6%		6.8%		7.8%		7.7%					
評価・評価の理由				B	事業を予定どおり実施できた		A	事業を拡充して実施できた		A	事業を拡充して実施できた		
				●食材の産地等については、給食センターのホームページ及び献立表で公表した。また、安全・安心を一層高めるため、給食センターのホームページ上で、給食に野菜等を提供している農家の紹介を継続した。 ●学校給食衛生管理基準を遵守し、食物アレルギー対応方針に基づいたアレルギー対応食等の対応を行うことができた。 ●市立小・中学校に通う児童・生徒の家庭に対し、学校給食費の公費負担を継続したことに加え、学校給食の提供を受ける保護者との公平を図るため、令和6年度から、食物アレルギー等により弁当を持参せざるを得ない子供の家庭に対しても、学校給食費相当額の助成を行い、保護者の負担を軽減することができた。									
				●引き続き、定期的な産地の公表及び食物アレルギー対応方針に基づく対応食の提供に努める。 ●学校給食費の公費負担及び学校給食代替費用助成事業については、当分の間、継続して実施する。									
今後の方向性													
10-2 学校給食センターの管理運営													
事業概要		学校給食センター衛生管理マニュアルに沿った業務運営を行うとともに、省エネルギーに配慮した施設管理を行う。											
実績値1		令和3年度（基準値）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度			
		エネルギー使用量（原油換算値）											
		1,462.278937kl		1,394.63673kl		1,383.595835kl		1,369.878891kl					
評価・評価の理由				B	事業を予定どおり実施できた		B	事業を予定どおり実施できた		B	事業を予定どおり実施できた		
				●学校給食センター衛生管理マニュアルに基づき、日常点検表による室温や冷蔵庫の温度管理、清掃状況等の確認を行い、適切な維持管理に努めた。 ●光熱水費は献立により変動するが、年間を通して調理場内の気温や湿度を適正に調整しながら、日常の節電・節水を職員、委託事業者呼び掛け、エネルギー使用量の節減に努めた（法改正により令和6年度から原油換算に使用する係数が変更された。）。									
				●引き続き節電・節水を徹底し、エネルギー使用量の削減を目指す。 ●これまでの修繕等の状況を鑑み、適切な管理による施設の安定的な運営に努めるとともに、計画的な修繕等を行うための検討を行う。									
今後の方向性													

取組名		12 学習機会の提供と環境づくりの推進				【担当課】 文化生涯学習課	
概要		生涯学習センターの指定管理者制度による運営や文化センター内にある公民館の活用、市民ボランティア・大学等との連携・協働による取組など、事業者や市民等が持っている力をいかして社会教育環境の充実に努めるとともに、市民の学び返しに係る連携の推進に向けた仕組みづくりや多様な媒体を活用した広報等を行う。					
目標		市民の誰もが等しく学習できる環境が整っており、これらの機会を通じて世代を超えた交流活動が行われるとともに、学び返しにより学んだことが地域にいかされるまちづくりを推進する。					
主な事業							
No.	事業名	事業概要					
12-1	青少年団体の育成	市内で活動している青少年音楽団体が一堂に会し、日頃の練習の成果を発表する。あわせて、演奏技術の向上を目指すとともに音楽を通じた青少年の交流の場を提供する。					
12-2	生涯学習機会の創出	生涯学習センターの管理運営（講座等の実施を含む。）、生涯学習活動を担う人材の育成と活用を行うとともに、社会教育法に基づき、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行う。					
12-3	心身障害児・者余暇学習支援事業	心身障害児童・生徒地域活動は府中地区学校五日制連絡会に委託し、あすなろ学級は登録ボランティアを中心に行い、文化・スポーツ・レクリエーション活動等多彩な地域活動への参加の機会と場の提供を行う。					
成果指標							
	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
指標名	生涯学習センターの利用者満足度					目標値	
推移	91%	86%	92%	94%	現状維持		
指標名	生涯学習センターの講座への受講者数					目標値	
推移	35,129人	45,718人	46,077人	59,265人	65,000人		
指標名	生涯学習サポーター登録者数					目標値	
推移	73人	57人	60人	53人	85人		
評価							
令和6年度の評価	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた	
	2.0		2.0		2.0		
●生涯学習センターでは、生涯学習ファシリテーターを積極的に活用し、市民協働による「学び返し」に取り組むなど、親しみやすく利用しやすい施設の運営に努めた。また、実施講座数を増やしたことにより、講座受講者数の増にもつながった。 ●市主催及びPTAへの委託による家庭教育学級、文化センターでの地区公民館講座、ふちゅうカレッジ出前講座など、市民に身近な学習機会を提供したほか、音楽を通じた青少年団体の育成、障害のある方への生涯学習活動の提供も着実に実施した。							
課題・今後の展開	●生涯学習センターでは、定期講座や自主事業の内容の更なる充実を図り、利用者の満足度の向上と受講者数の増加に努めるとともに、生涯学習サポーター・ファシリテーターの活用を更に推進し、市民の学習機会の拡充につなげる。 ●家庭教育学級や地区公民館講座等の開催のほか、青少年、障害のある方など、多様な市民に向けて事業の質的な充実を図りつつ、市民団体との連携や広報活動を強化し、生涯学習活動への参加促進につなげる。						
有識者意見	●各事業において満足度や利用者数、参加者数の大幅な増加が見られたことは、ファシリテーターの協力とともに魅力ある事業内容を提供できたものとする。（小林） ●市民の「学び」や「交流」の機会の拡充・実現に向けて、取組への努力を評価する。さらに市民のニーズを的確に把握し、生涯学習プログラムを充実させていただきたい。（秋山） ●生涯学習講座や地域施設との連携を通じて、多様な学習ニーズに対応した環境整備が進んでいる。デジタル技術の活用と世代間交流を組み合わせた取組の広がりに期待する。（岡田）						

事業別評価等									
12-1		青少年団体の育成							
事業概要		市内で活動している青少年音楽団体が一堂に会し、日頃の練習の成果を発表する。あわせて、演奏技術の向上を目指すとともに音楽を通じた青少年の交流の場を提供する。							
実績値1		令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
		青少年音楽祭参加団体数							
		中止	24団体		28団体		32団体		
実績値2		青少年音楽祭観覧者数							
		中止	1,893人		2,675人		2,832人		
評価・評価の理由			B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	
			●府中の森芸術劇場の休館により明星学苑の講堂での開催となったが、学校関係者を始めとする関係者と連携し、事業の趣旨である青少年の交流や技術の向上につながるイベントを実施することができた。						
今後の方向性			●来年度は開催場所が府中の森芸術劇場に戻るが、団体数の増加が見込まれるため、出演順や楽器運搬、人員の配置を再検討し、効率的で安全な運営を行えるよう工夫していく。						
12-2		生涯学習機会の創出							
事業概要		生涯学習センターの管理運営（講座等の実施を含む。）、生涯学習活動を担う人材の育成と活用を行うとともに、社会教育法に基づき、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行う。							
実績値1		令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
		生涯学習センター年間利用者数							
		194,052人	309,287人		316,982人		362,214人		
実績値2		全市的家庭教育学級の受講者数							
		27人	39人		409人		47人		
実績値3		P T A家庭教育学級の受講者数							
		598人	842人		718人		700人		
評価・評価の理由			B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	
			●生涯学習センターは、新しい指定管理者になって2年目に入り、要求水準書及び事業計画書に基づく運営を着実に進めた。ホームページやSNSの活用による情報発信の効果もあり、生涯学習フェスティバルや学び返しフェスタなどのイベントへの参加者が増加した。 ●地区公民館講座やふちゅうカレッジ出前講座など、各種学習事業を着実に実施した。 ●全市的家庭教育学級については、講師の都合等によりオンラインでの開催を行うことができなかったほか、講演内容の違い等により、従来どおりの成果にとどまった。P T A家庭教育学級は、各P T Aの運営事情により、学校単位での開催が困難なケースがあった。						
今後の方向性			●現在の指定管理者による運営が3年目を迎えるに当たり、これまでの取組を更に発展させ、情報発信の強化を通じた利用者数の拡大と学習講座アンケートの取組により満足度向上に注力する。 ●生涯学習活動の充実を図るため、新たな人材育成や市民参加型プログラムを展開し、地域と連携した多様な学びの場を提供する。						

事業別評価等									
12-3		心身障害児・者余暇学習支援事業							
事業概要		心身障害児・生徒地域活動は府中地区学校五日制連絡会に委託し、あすなろ学級は登録ボランティアを中心に行い、文化・スポーツ・レクリエーション活動等多彩な地域活動への参加の機会と場の提供を行う。							
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	心身障害児・生徒地域活動事業の参加者数								
	138人	550人		634人		838人			
実績値2	障がい者成人教室（あすなろ学級）参加者数								
	58人	494人		678人		742人			
評価・評価の理由		B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた		
		●心身障害児・生徒地域活動事業については、年度当初の計画を予定どおり実施できた。 ●障がい者成人教室（あすなろ学級）については、年度当初の計画を予定どおり実施できた。							
今後の方向性		●心身障害児・生徒地域活動事業は、委託先である府中地区学校五日制連絡会との連携体制の更なる充実を図り、心身に障害のある方にとって有益な活動の場となるよう取り組んでいく。また、新型コロナウイルス感染症拡大以前のような多岐にわたる活動を企画することにより、参加者増を目指す。 ●障がい者成人教室（あすなろ学級）は、障害のある方が自立する力やコミュニケーション能力を養える内容を今後も引き続き検討することに加え、実施回数を増やすことで、活動の充実に取り組んでいく。							

取組名		13 図書館サービスの充実		【担当課】 図書館		
概要		時代や市民のニーズに沿った様々な分野、種類の資料を収集・提供するとともに、幅広い年代に向けた取組の実施や様々な方法での情報発信を行う。さらに、学校等と連携し、アウトリーチ活動や調べもの学習を含めた子供の読書活動を推進するとともに、レファレンスの利便性の向上を図り、市民の知的・文化的活動や様々な問題解決への支援を行う。				
目標		市民が図書館で収集、整理、保存されている図書資料や視聴覚資料などの情報を活用して、知的・文化的な生活を営むとともに、イベントや講座などの学習活動やレファレンスサービスを利用して、生活上の様々な課題の解決に取り組めるように、図書館サービスの充実を図る。				
主な事業						
No.	事業名	事業概要				
13-1	中央図書館運営事業	資料や情報の収集・整理・保存・提供を行いながら、電子情報等幅広い分野の情報提供やインターネットなどの利用環境を強化し、情報社会に即した情報発信拠点としての役割を担う。				
13-2	地区図書館運営事業	市内12館の地区図書館では、地域の方の身近な情報拠点として、特集展示や子供のためのおはなし会など地域に根ざした図書館サービスを展開する。				
13-3	レファレンスサービス事業	国立国会図書館・東京都立図書館、他自治体や大学等の図書館とのネットワークの充実や各種データベースの利用、地域資料の収集・データ化を図り、市民が学習や仕事で必要とする資料や情報を提供する。				
13-4	児童・青少年サービス事業	子供の読書環境をより一層整備し、子供が本を楽しみ、読書する力を身に付け、個性豊かで健やかに成長し、人生をより豊かに生きることを目的とする事業を展開・提供する。また、関係機関と連携した子ども読書活動を推進する。				
成果指標						
	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
指標名	市民1人あたりの年間図書等貸出数				目標値	
推移	7.3点	6.1点	6.8点	6.4点	8.2点	
指標名	図書館利用者満足度				目標値	
推移	89.2%	89.8%	90.1%	89.8%	90%以上	
指標名	レファレンス件数				目標値	
推移	4,841件	3,216件	5,361件	4,100件	5,444件	
評価						
	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた
	2.3		2.0		2.0	
令和6年度の評価		●附属機関である府中市図書館協議会において、府中市立図書館サービス状況調査票に基づき、令和5年度に図書館で実施した事業の評価をしていただき、図書館サービスの充実を図った。また、同協議会からの答申を踏まえ、今後の府中市地区図書館を整備する上での基本的な考え方を基本方針としてまとめた。 ●「ふちゅう電子図書館」を積極的に利用していただくために、市立小・中学校の全児童・生徒が、図書館で利用登録手続をすることなく、一人1台タブレット端末で電子書籍を読むことができるよう、学校や指導室と協議を行い、令和7年度から実施できるよう準備を進めた。				
課題・今後の展開		●府中市図書館協議会からいただいた令和5年度の図書館で実施した事業の評価に基づき、図書館サービスを更に充実させる。また、今後予定されている府中市地区図書館の属する施設の老朽化に伴う改修や移設等については、府中市地区図書館の整備や移転等を遅滞なく進め、市民への周知など適切に行っていく。 ●「ふちゅう電子図書館」のコンテンツの充実を更に図り、市立小・中学校の全児童・生徒の自宅学習や学校での授業等で、「ふちゅう電子図書館」を積極的に利用してもらう。				

有識者意見	●資料の充実とともに、今後も府中市図書館協議会での検討・評価・答申等を受けながら、市民ニーズや将来を見据えた図書館運営の充実・推進を期待する。（小林） ●学校での学びにおける「ふちゅう電子図書館」の利用体制が整ったことを評価する。積極的活用に向けて、子供、保護者及び教職員への丁寧なプレゼンが不可欠である。（秋山） ●図書館機能の充実と利用促進のための多様な工夫がされており、市民の知的活動を支える基盤として高く評価できる。ICT化や学校との連携の更なる強化も望まれる。（岡田）
-------	---

事業別評価等											
13-1		中央図書館運営事業									
事業概要		資料や情報の収集・整理・保存・提供を行いながら、電子情報等幅広い分野の情報提供やインターネットなどの利用環境を強化し、情報社会に即した情報発信拠点としての役割を担う。									
		令和３年度（基準値）		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度	
		中央図書館開館日数									
実績値1		●開館日数 321日		●開館日数 300日（臨時窓口含む。）		●開館日数 322日		●開館日数 321日			
		●来館者数 511,364人		●来館者数 323,004人		●来館者数 540,734人		●来館者数 565,417人			
		●貸出利用者数 321,780人		●貸出利用者数 201,418人		●貸出利用者数 283,021人		●貸出利用者数 273,929人			
		中央図書館図書等貸出数									
実績値2		●一般書 565,668冊		●一般書 361,374冊		●一般書 510,955冊		●一般書 496,406冊			
		●児童書 224,206冊		●児童書 138,258冊		●児童書 194,392冊		●児童書 181,043冊			
		●視聴覚 123,342点		●視聴覚 72,509点		●視聴覚 116,375冊		●視聴覚 102,166冊			
		●団体 3,241冊 (44団体)		●団体 5,253冊 (48団体)		●団体 6,318冊 (49団体)		●団体 5,967冊 (55団体)			
		中央図書館登録者数									
実績値3		88,318人		84,839人		83,459人		81,963人			
		A		事業を拡充して実施できた		B		事業を予定どおり実施できた		B	
評価・評価の理由		●「ふちゅう電子図書館」の資料の充実を図った。 ●電子情報等幅広い分野の情報提供やインターネットなどの利用環境を強化する目的で、「ふちゅう電子図書館」を市立小・中学校の授業、自宅学習等において積極的に利用してもらうよう、関係課と調整を行い、令和7年度からの実施に向けて準備を進めた。									
今後の方向性		●「ふちゅう電子図書館」の学校連携事業を開始することに伴い、電子書籍の子供向けコンテンツの充実を図り、市立小・中学校における授業や朝読書、自宅での学習等において積極的に利用してもらう。									

事業別評価等															
13-2		地区図書館運営事業													
事業概要		市内 1 2 館の地区図書館では、地域の方の身近な情報拠点として、特集展示や子供のためのおはなし会など地域に根ざした図書館サービスを展開する。													
		令和 3 年度（基準値）		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度					
実績値1		地区図書館開館日数													
		●開館日数 平均317日		●開館日数 平均294日		●開館日数 平均319日		●開館日数 平均319日							
		●貸出利用者数 308,801人		●貸出利用者数 308,171人		●貸出利用者数 299,409人		●貸出利用者数 285,657人							
実績値2		地区図書館図書等貸出数													
		●一般書 568,291冊		●一般書 596,170冊		●一般書 567,055冊		●一般書 535,580冊							
		●児童書 384,773冊		●児童書 383,044冊		●児童書 350,368冊		●児童書 314,502冊							
		●視聴覚 21,017冊		●視聴覚 12,964点		●視聴覚 19,002点		●視聴覚 18,061点							
実績値3		地区図書館登録者数													
		49,641人		48,341人		46,752人		45,006人							
評価・評価の理由		B		事業を予定どおり 実施できた		B		事業を予定どおり 実施できた		B		事業を予定どおり 実施できた			
		●コミュニティ協議会が主催する連携事業として、おはなし会の開催や特集展示を実施し、地域に根ざした図書館サービスが展開できた。													
		●身近な情報拠点として、引き続き所在する地域で行われるイベント等と連携した企画を実施し、利用者の増加に努める。府中市地区図書館の属する施設の老朽化に伴う改修や移設等については、府中市地区図書館の整備や移転等を遅滞なく進め、市民への周知などを適切に行っていく。													
今後の方向性															
13-3		レファレンスサービス事業													
事業概要		国立国会図書館・東京都立図書館、他自治体や大学等の図書館とのネットワークの充実や各種データベースの利用、地域資料の収集・データ化を図り、市民が学習や仕事で必要とする資料や情報を提供する。													
		令和 3 年度（基準値）		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度					
実績値1		レファレンス講座													
		参加者数 21人		休止		参加者数 29人		参加者数 28人							
評価・評価の理由		B		事業を予定どおり 実施できた		B		事業を予定どおり 実施できた		B		事業を予定どおり 実施できた			
		●レファレンス講座については、昨年度と同程度の参加人数で実施できた。昨年度までは電話受付と来館受付のみとしていたが、今年度からはLogoフォームでの受付も追加し、市LINE・市X（旧Twitter）での広報も行ったことで、早い段階で参加人数に達した。人数の把握が早くできたことで、準備にも反映できた。													
		●利用者からのレファレンス（調べもの相談）に適切に対応することができた。													
今後の方向性		●引き続き、レファレンスに適切に対応するとともに、利用者の知的好奇心を満たすテーマで講座を開催する。													

事業別評価等							
13-4	児童・青少年サービス事業						
事業概要	子供の読書環境をより一層整備し、子供が本を楽しみ、読書する力を身に付け、個性豊かで健やかに成長し、人生をより豊かに生き ることを目的とする事業を展開・提供する。また、関係機関と連携した子ども読書活動を推進する。						
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度	令和7年度
	おはなし会等参加人数						
	●定例おはなし会 93回 509人	●定例おはなし会 170回 1,092人		●定例おはなし会 206回 1,570人		●定例おはなし会 205回 1,663人	
	●ちいさい子のためのお はなし会 59回 409人	●ちいさい子のためのお はなし会 150回 1,063人		●ちいさい子のためのお はなし会 168回 1,232人		●ちいさい子のためのお はなし会 168回 1,180人	
	●よむよむ探検隊 4回 31人	●よむよむ探検隊 2回 11人		●よむよむ探検隊 4回 20人		●よむよむ探検隊 3回 15人	
	●出前講座 1回 12人	●出前講座 1回 16人		●出前講座 1回 15人		●出前講座 1回 16人	
実績値2	●赤ちゃん絵本文庫 19回 339人	●赤ちゃん絵本文庫 38回 849人		●赤ちゃん絵本文庫 36回 886人		●赤ちゃん絵本文庫 36回 966人	
	学級貸出冊数						
	9,625冊	10,628冊		12,618冊		11,225冊	
評価・評価の理由		B	事業を予定どおり 実施できた	B	事業を予定どおり 実施できた	B	事業を予定どおり 実施できた
		●ポスター・チラシのデザイン等やフォントの見直し、学童クラブ等の子供関連施設へのチラシ配布の協力 依頼や直接の声掛け等、おはなし会のPRを行った。 ●市制施行70周年記念謎解きイベントを実施し、YA世代に向けて図書館のPRを行うことができた。 ●学級貸出の案内を見直し、教員や学校司書など、誰にでも分かりやすい内容に修正するとともに、貸出し のルールを明確にした。また、「ふちゅう電子図書館」の学校連携を推進するため、テスト校の四谷小学 校・日新小学校・浅間中学校での「ふちゅう電子図書館」の学校連携用アカウントを配付し、試験運用を実 施した。					
今後の方向性		●第5期府中市子ども読書活動推進計画に基づき、各種事業を展開・推進する。 ●保育所や学校等への出張おはなし会、ブックトーク等のアウトリーチ活動や支援に力を入れ、子供への読 書活動の推進と、子供の読書活動に関わる大人への支援を行う。 ●修学旅行や調べ学習等、各テーマに沿った本を数十冊集めた学級貸出セットの内容を学校のニーズに合わ せて見直す。また、「ふちゅう電子図書館」の学校連携用アカウントを全市立小・中学校に配付し、授業や 自宅学習等における積極的な利用を促す。					

取組名		14 文化施設の有効活用			【担当課】 ふるさと文化財課、美術館			
概要		郷土の森博物館及び府中市美術館については、多様化するニーズに柔軟に対応できるよう、様々な事業展開の方法を検討するとともに、効果的な広報・周知方法を取り入れ、情報発信に関する環境の整備を進める。また、各施設の老朽化対策については、運営面や財政面への影響を最小限に抑えながら、計画的に施設改修を行う。						
目標		文化・芸術に係る鑑賞や学習、文化・芸術活動に係る発表等に供することにより、市民が身近な場所で文化・芸術に親しむ機会を提供し、文化意識の醸成を図る。						
主な事業								
No.	事業名	事業概要						
14-1	郷土の森博物館管理運営事業	老朽化に伴う対策として、計画的に施設改修を進める。また、学校教育との連携を深めるほか、展示室・プラネタリウム・園内の回遊性の促進を図る。						
14-2	美術館運営事業	国内外の優れた美術作品を紹介する企画展を実施するとともに、全館的な大規模改修を検討する。						
成果指標								
	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
指標名	郷土の森博物館入場者数				目標値			
推移	231,256人	350,447人	289,230人	310,458人	333,500人			
指標名	府中市美術館入場者数				目標値			
推移	202,337人	245,682人	206,235人	309,846人	310,000人			
評価								
	A	取組を拡充して	B	取組を予定どお	A	取組を拡充して		
	3.0	実施できた	2.0	り実施できた	2.5	実施できた		
令和6年度の評価		●郷土の森博物館では、本館改修工事の実施に伴い、4・5月の全館臨時休館や6・7月の本館の休館等があったが、全館臨時休館中に実施した商業施設における出張体験講座を通したPR、ホームページやSNSによる情報の発信、市制施行70周年に関連した展示会等の催しを実施した結果、31万人を超える多くの来場者を得ることができた。 ●美術館では、秋の大型展覧会を始めとした各展覧会が好評を博したことから、入場者数は前年度から大きく増加した。						
課題・今後の展開		●郷土の森博物館は、本館の改修工事を終え、予定どおり令和6年7月20日にリフレッシュオープンした。今後は、本館の機能を良好な状態で維持・提供するとともに、老朽化の進んでいる復元建物等の園内の施設や設備に重点を置きながら、計画的な修繕等を実施し、安心・安全な施設運営を行う。 ●学校教育との連携を深めて学習利用の促進を図るとともに、各種展示会、プラネタリウム、梅まつり等の園内事業を軸に、年間入場者数の目標を達成できるよう、魅力ある事業を実施していく。 ●美術館では、基本テーマ「生活と美術」に基づいた作品の収集保存、企画展示、コレクション展示及び教育普及事業を実施するとともに、市民ギャラリーや美術図書室等を充実させる。 ●各種設備の予防的な修繕・工事を適時実施するため、これまでの調査結果や施設の状況を踏まえて、庁内で協議を進める。						
有識者意見		●郷土の森博物館及び府中市美術館ともに入場者数の増加が見られたことは、多様な情報発信とともに市民の関心が高い表れでもあり、更なる事業の充実を期待する。（小林） ●美術館、博物館などが充実していることは街の魅力であり、身近に文化・芸術に親しむための様々な魅力的な事業が企画・実施されたことが成果をあげている。（秋山） ●文化芸術の拠点として市民の創造活動を支える役割を担っており、利用促進施策も着実に実施されている。老朽化対策やバリアフリー化の推進も今後重要な課題である。（岡田）						

事業別評価等															
14-1 郷土の森博物館管理運営事業															
事業概要	老朽化に伴う対策として、計画的に施設改修を進める。また、学校教育との連携を深めるほか、展示・プラネタリウム・園内の回遊性の促進を図る。														
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度							
	学校協力事業（体験学習、出前授業など）														
	27回	55回		43回		25回									
実績値2	プラネタリウム観覧者数														
	46,609人	69,549人		32,020人		53,209人									
評価・評価の理由	A		事業を拡充して実施できた		B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた				
	●学校協力事業については、前年度と比較すると実績数は減少しているが、市内及び近隣の小・中学校等に広く利用案内を配布し、事業の周知に努めたことで今後の利用につなげた。														
	●プラネタリウムについては、利用者の声を番組作りにいかすなどの工夫をした。初開催の「天文講座 大人のための星空入門」は、新たな天文ファンを増やす試みとして好評であった。														
今後の方向性	●本館改修に伴う臨時休館中は、アウトリーチ活動を継続して実施し、博物館機能の提供に努めた。														
14-2 美術館運営事業															
事業概要	国内外の優れた美術作品を紹介する企画展を実施するとともに、全館的な大規模改修を検討する。														
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度							
	展覧会観覧者数（企画展・所蔵品展・常設展の観覧者数の合計）														
	144,530人	163,008人		122,418人		201,464人									
実績値2	教育普及事業参加者数														
	45,920人	61,266人		63,939人		81,492人									
実績値3	市民ギャラリー入場者数														
	11,887人	21,408人		19,878人		26,890人									
評価・評価の理由	A		事業を拡充して実施できた		B		事業を予定どおり実施できた		A		事業を拡充して実施できた				
	●市制施行70周年記念事業として開催した秋の大型展覧会を始め、各展覧会が好評を博した。														
	●市立小・中学校の児童・生徒の鑑賞教室や独自のワークショッププログラムなどの教育普及事業を充実させることができたため、実績値が全体的に増加した。														
今後の方向性	●企画展示、コレクション展示及び教育普及事業とともに、市民ギャラリーや美術図書室等を引き続き充実させる。また、これまでの調査結果や施設の状況を踏まえて、各種設備の予防的な修繕・工事を適時実施していく。														

取組名		15 歴史文化遺産の保存と活用			【担当課】		ふるさと文化財課	
概要		ふるさと府中歴史館、国史跡武蔵国府跡（国司館地区）等において、魅力的な展示やイベントを開催するとともに、市内の歴史文化遺産を活用した地域づくりや魅力発信を行う。また、学術的な調査研究を行い、「新 府中市史」を編集・発行するとともに、調査研究の成果を、市史資料編・通史編・報告書などで紹介する。						
目標		歴史文化遺産の保存と歴史資料の活用等により、多くの人々が本市の歴史文化遺産について学び、その価値に対する理解を深め、郷土愛を育む。						
主な事業								
No.	事業名	事業概要						
15-1	ふるさと府中歴史館管理運営事業	発掘調査成果に関する展示等のほか、歴史的公文書の保存・公開を行う。						
15-2	武蔵国府跡保存活用事業	にぎわいと魅力のあるまちづくりにつながるよう、国史跡武蔵国府跡（国司館地区）の第二期整備に向けた取組を進める。						
15-3	府中市史編さん事業	予定している市史刊行物全ての発行に向け、計画的に調査研究・編集・発行を行う。						
成果指標								
	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
指標名	ふるさと府中歴史館入場者数					目標値		
推移	68,395人	161,020人	137,135人	142,674人	96,000人			
指標名	「新 府中市史」の刊行物の発行数					目標値		
推移	新刊として資料編1巻、報告書1冊、市史研究1冊を発行	新刊として資料編2巻、市史研究1冊を発行	新刊として通史編4巻を発行	新刊として通史編4巻、市史研究1冊を発行	R6に市史編さん事業は完了、刊行物としては全31巻を発行予定			
評価								
令和6年度の評価	B 2.3	取組を予定どおり実施できた	B 2.0	取組を予定どおり実施できた	B 2.0	取組を予定どおり実施できた		
	●ケヤキ並木国天然記念物指定100周年記念イベントや、市史刊行記念に関連したパネル等の展示を始め、江戸時代の府中宿をイメージした展示を行ったほか、昨年度に引き続き、「ぐるっとワードラリー」や、「国・府をめぐる！まち歩きラリー」などのスタンプラリーを実施することで、府中市の歴史を知るスポットとして、より多くの方に歴史館を訪問していただく機会を設けた。また、幅広い世代の来館者に親しんでいただけるよう、エレベーター内の装飾を季節ごとに工夫するなど、館内の環境づくりに努めた。 ●市史編さん事業において、予定していた全ての資料編と通史編を刊行した。また、市制施行70周年記念事業と連動し、刊行記念パネル展や講演会・座談会、馬場大門のケヤキ並木関連のイベントや市民協働まつりでの市史紹介ブースなどを展開し、完成した市史の刊行物について広く市民に周知することができた。							
課題・今後の展開	●引き続き、マイナンバーカード交付窓口に来られた方にも展示をご覧いただけるよう工夫する。また、発掘調査成果の公開展示を始め、市指定文化財の郷土かるた、国天然記念物のケヤキ並木、新府中市史の活用に関連した展示等を行い、今後も身近な教育の場となるように努め、来館者の増加を目指す。 ●新府中市史を今後のまちづくりや子供たちの教育活動などで活用する事業を展開する。							
有識者意見	●府中市史編さん事業において総数31冊発行できたことは、府中市としての貴重な財産であり、多くの市民に触れていただく機会や場の提供などの普及啓発に期待する。（小林） ●府中市の歴史文化遺産は市民の誇りの一つである。歴史文化遺産をより身近に感じ、主体的に「ふるさと府中」への思いを深める取組を更に丁寧に進めていただきたい。（秋山） ●歴史的建造物や郷土資料を活用した教育・観光施策が一体的に進められており、郷土愛の醸成と地域の魅力発信に貢献している。持続可能な保存体制の整備に引き続き注力を期待する。（岡田）							

事業別評価等						
15-1	ふるさと府中歴史館管理運営事業					
事業概要	発掘調査成果に関する展示等のほか、歴史的公文書の保存・公開を行う。					
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	1階国府資料展示室観覧者数					
	56,996人	68,774人	114,279人	118,895人		
実績値2	1・2階公文書史料室等来場者数					
	11,399人	13,755人	22,856人	23,779人		
評価・評価の理由	A	事業を拡充して実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた
	●建築計画における埋蔵文化財の取扱いについての開発者からの問合せや、市民からの遺跡の調査状況や発掘成果についての問合せに対し、文化財情報データベースシステムを用いることで即時回答ができた。当システムは、市の文化財の周知に効果が高いことから、新規で発掘された文化財などの情報を追加しながら運用し、市民サービスの向上に努めた。 ●市内の子供たちに少しでも発掘調査に興味を持ってもらうため、夏休みの期間に発掘調査に関連したワークショップを開催した。また、府中第三小学校の新校舎しゅん工に併せて、学校の敷地内で行われた発掘調査の出土品を展示し、郷土の歴史に関心が持てるよう働き掛けた。 ●公文書資料室では、市の全ての部署の保存期間満了文書のうち、歴史的に重要と判断したものを受け入れ、適正な保管に務めるとともに、資料の活用面では、市職員や研究者への閲覧提供を行った。また、館内1階の公文書資料展示コーナーでは、パリで開催されたオリンピック・パラリンピック、「忠臣蔵」などの史実及びテレビドラマにちなんだ所蔵資料の展示を通年で行った。					
今後の方向性	●文化財情報データベースシステムの運用による市民サービスや、子供向けワークショップの開催を継続していく。 ●新庁舎「はなれ」への移転に伴い、ふるさと府中歴史館は閉館することが決まっているため、新庁舎「はなれ」に開設予定のふるさと府中歴史展示室（仮称）及び国司館と家康御殿史跡広場の二期整備に併せ、適切に機能を移転し、引き続き府中市の歴史を後世に広く伝えていくことを目指す。					
15-2	武蔵国府跡保存活用事業					
事業概要	にぎわいと魅力のあるまちづくりにつながるよう、国史跡武蔵国府跡（国司館地区）の第二期整備に向けた取組を進める。					
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	国司館と家康御殿史跡広場入園者数					
	30,236人	43,848人	45,501人	42,442人		
評価・評価の理由	A	事業を拡充して実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた
	●ウッドステージの設置をし、JAZZ in FUCHUなどのにぎわいある魅力的なイベントを実施したことにより、市内外の多くの方の来場を確保することが出来た。 ●「国史跡武蔵国府跡（国司館地区）第二期整備基本計画案」の検討に取り組んだ。					
今後の方向性	●第二期整備事業を推進するとともに、整備後の本運用を見据えた「にぎわいと魅力ある空間創出」のための実証実験に係る取組を推進する。					

15-3	府中市史編さん事業										
事業概要	予定している市史刊行物全ての発行に向け、計画的に調査研究・編集・発行を行う。										
実績値1	令和3年度（基準値）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	市史刊行物の種類（既刊の頒布刊行物の種類）										
	19種		22種		26種		31種				
評価・評価の理由		C	事業を十分に実施できなかった	B	事業を予定どおり実施できた	B		事業を予定どおり実施できた			
今後の方向性		●「新 府中市史 通史編」4冊と「新 府中市史研究」1冊を発行し、事業の最終年度として予定していた目標の31冊発行を達成できた。									
		●新府中市史編さん事業において予定していた資料編と通史編を刊行できたこと等により、新府中市史編さん事業は完了した。令和7年度以降は、完成した新府中市史を活用し、郷土の歴史の普及啓発に努める。									

取組名		16 スポーツ活動の普及・促進			【担当課】 スポーツタウン推進課	
概要		年齢や障害の有無などに関わらず、市民の誰もがそれぞれの体力や能力・年齢・目的に応じ、いつでも、どこでも、いつまでも、安全にスポーツを楽しむことができるよう、生涯スポーツの体制や取組の充実を図る。また、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックを通して積み上げてきたボランティア育成などの取組を、レガシーとしていかながら、競技スポーツから気軽にスポーツに親しむことのできるイベントまで、多様な事業の展開を図る。				
目標		「スポーツタウン府中」の発展のため、年齢や障害の有無などに関わらず、全ての市民が自身に合ったスポーツ活動に親しみ、心身ともに健康で活力に満ちた生活を営めるよう、スポーツ活動の普及・促進を図る。				
主な事業						
No.	事業名	事業概要				
16-1	地域スポーツ活動の普及・促進	府中市スポーツ推進委員会や府中市体育協会を始めとした各スポーツ団体等の活動を支援するほか、指導者やボランティアなどのスポーツを支える人材の育成等を図る。また、スポーツに対する関心を高めるための啓発や情報発信などの取組を進める。				
16-2	スポーツ活動機会の充実	市民体育大会を始めとした各種スポーツ大会や、気軽に参加できるスポーツ教室やレクリエーション事業の実施を通じて、健康づくりや交流の機会の提供を行う。また、ボッチャを始め、障害者スポーツに対する理解促進や関心を高めるため、普及・啓発に取り組む。				
成果指標						
	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
指標名	週1回以上スポーツをする市民の割合				目標値	
推移	59.8%	59.4%	50.1%	58.8%	62%	
評価						
令和6年度の評価	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた
	2.0		2.0		2.0	
●市民体育大会及びジュニアスポーツ大会等の開催のほか、各種スポーツ教室の実施を通して、スポーツ活動の普及・促進とともに、多様な主体を対象としたスポーツ活動の機会を充実させることができた。 ●東京2025デフリンピックの開催に向け、大会1年前記念イベントやデフアスリート等による学校訪問事業等を実施し、大会の気運醸成及び障害理解の促進を図った。						
課題・今後の展開	●市民のスポーツ実施率が目標値を下回っているため、年齢や障害の有無等に関わらず、誰もがスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ活動の普及・促進に継続して取り組むとともに、市民のスポーツに対する関心を喚起し、スポーツ実施率の向上に寄与する取組を進めていく。 ●東京2025デフリンピックに向けた気運醸成等の取組を引き続き進めるほか、デフアスリートとの交流等を大会のレガシーとして引き継いでいくことができるように取り組み、障害者スポーツの普及・促進につなげていく。					
有識者意見	●市民スポーツ活動の普及・促進に向け、各スポーツ団体等との連携や支援、人材育成が必要不可欠であり、今後の対策について検討・協議を一層進めていただきたい。（小林） ●「スポーツタウン府中」として、生涯スポーツの体制づくりにおいて、学校の運動部活動との連携を図り、府中発信の地域部活動の体制づくりが進むことを期待する。（秋山） ●生涯スポーツの推進を始め、地域・学校・ユニバーサルなスポーツ参加の支援など、多面的な取組がバランスよく展開されている。大会やイベントを通じた地域活性化の効果も期待される。（岡田）					

事業別評価等									
16-1 地域スポーツ活動の普及・促進									
事業概要		府中市スポーツ推進委員会や府中市体育協会を始めとした各スポーツ団体等の活動を支援するほか、指導者やボランティアなどのスポーツを支える人材の育成等を図る。また、スポーツに対する関心を高めるための啓発や情報発信などの取組を進める。							
実績値1	令和3年度（基準値）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	スポーツ推進委員の人数（各年度4月1日時点）								
	22人		21人		20人		22人		
実績値2	体育団体活動事業補助金の対象件数及び団体数								
	●体育団体活動事業補助 16団体		●体育団体活動事業補助 27団体		●体育団体活動事業補助 30団体		●体育団体活動事業補助 29団体		
	●スポーツ大会参加補助 9件		●スポーツ大会参加補助 7件		●スポーツ大会参加補助 20件		●スポーツ大会参加補助 27件		
	●ジュニアスポーツ活動事業補助 87団体		●ジュニアスポーツ活動事業補助 85団体		●ジュニアスポーツ活動事業補助 84団体		●ジュニアスポーツ活動事業補助 83団体		
実績値3	研修会・講習会等の実施回数及び参加人数								
	●ジュニアスポーツ指導者講習会 1回 延べ21人		●ジュニアスポーツ指導者講習会 1回 延べ27人		●ジュニアスポーツ指導者講習会 2回 延べ71人		●ジュニアスポーツ指導者講習会 3回 延べ 113人		
実績値4	各種大会への市代表選手の派遣人数								
	●都民体育大会 5人		●都民体育大会 381人		●都民体育大会 362人		●都民体育大会 554人		
			●東京都市町村体育大会 252人		●東京都市町村体育大会 221人		●東京都市町村体育大会 230人		
			●都民生涯スポーツ大会 155人		●都民生涯スポーツ大会 174人		●都民生涯スポーツ大会 141人		
		●都民スポレクふれあい大会 65人		●都民スポレクふれあい大会 61人		●都民スポレクふれあい大会 49人			
実績値5	学校開放の実施校数、学校開放使用クラブ数及び利用人数								
	●体育館 33校 292クラブ 94,205人		●体育館 33校 309クラブ 193,790人		●体育館 33校 303クラブ 254,156人		●体育館 33校 294クラブ 273,981人		
	●校庭 26校 70クラブ 94,550人		●校庭 26校 73クラブ 134,098人		●校庭 26校 67クラブ 174,045人		●校庭 26校 72クラブ 176,330人		
			●プール 2校 1,322人		●プール 2校 1,603人		●プール 2校 2,254人		
			B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	
評価・評価の理由			●スポーツ推進委員会や府中市体育協会を始め、各スポーツ団体等の活動の支援等を通じて、市民が主体的に参画する地域スポーツ活動の普及・促進を図るとともに、夏季における学校プールなど学校施設の地域開放を行うことで、地域の身近な場所でスポーツ活動に親しむ環境を提供することができた。						
今後の方向性			●引き続き関係団体等と連携して、予定する全ての事業を計画的に実施するとともに、スポーツを支える人材の育成や協力体制の強化を図っていく。						

事業別評価等					
16-2	スポーツ活動機会の充実				
事業概要	市民体育大会を始めとした各種スポーツ大会や、気軽に参加できるスポーツ教室やレクリエーション事業の実施を通じて、健康づくりや交流の機会の提供を行う。また、ボッチャを始め、障害者スポーツに対する理解促進や関心を高めるため、普及・啓発に取り組む。				
	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	市民スポーツ大会等の事業数及び参加者数				
実績値1	●市民体育大会 中止 ●スポーツ大会 1事業 延べ 124人 ●ジュニアスポーツ大会 3事業 延べ 2,226人 ●レクリエーション事業 1事業 延べ 50人 ●歩いて知ろうわがまち府中！ 1事業 延べ 1,440人	●市民体育大会 29種目 延べ 11,907人 ●スポーツ大会 2事業 延べ 285人 ●ジュニアスポーツ大会 6事業 延べ 3,133人 ●レクリエーション事業 4事業 延べ 2,046人 ●歩いて知ろうわがまち府中！ 1事業 延べ 328人	●市民体育大会 29種目 延べ 12,249人 ●スポーツ大会 3事業 延べ 1,560人 ●ジュニアスポーツ大会 6事業 延べ 3,034人 ●レクリエーション事業 5事業 延べ 2,569人 ●歩いて知ろうわがまち府中！ 1事業 延べ 1,089人	●市民体育大会 29種目 延べ 11,615人 ●スポーツ大会 3事業 延べ 1,989人 ●ジュニアスポーツ大会 6事業 延べ 3,044人 ●レクリエーション事業 5事業 延べ 2,611人 ●歩いて知ろうわがまち府中！ 1事業 延べ 231人	
	指導者派遣及びスポーツ教室等の実施回数及び参加者数				
実績値2	●指導者派遣事業 7件 延べ 25人 ●スポーツ教室等 (スポーツ推進委員会) 3回 延べ 64人 ●スポーツ教室等 (各体育館) 795回 延べ20,058人	●指導者派遣事業 7件 延べ 24人 ●スポーツ教室等 (スポーツ推進委員会) 8回 延べ 648人 ●スポーツ教室等 (各体育館) 1,437回 延べ 38,806人	●指導者派遣事業 6件 延べ 18人 ●スポーツ教室等 (スポーツ推進委員会) 8回 延べ 960人 ●スポーツ教室等 (各体育館) 1,576回 延べ 35,207人	●指導者派遣事業 7件 延べ 22人 ●スポーツ教室等 (スポーツ推進委員会) 8回 延べ 784人 ●スポーツ教室等 (各体育館・府中朝日フットボールパーク) 1,566回 延べ 44,396人	
	パラスポーツ普及啓発事業の実施回数及び参加者数				
実績値3	●府中市ボッチャ大会 1回 延べ 74人 ●体験事業・出前講座等 (スポーツ推進委員関係) 2回 延べ268人	●府中市ボッチャ大会 1回 延べ 152人 ●体験事業・出前講座等 (スポーツ推進委員関係) 9回 延べ 2,212人 ●体験事業・講習会等 (あすチャレ！運動会他) 4回 延べ 380人	●府中市ボッチャ大会 1回 延べ 123人 ●体験事業・出前講座等 (スポーツ推進委員関係) 9回 延べ 2,228人 ●体験事業・講習会等 (あすチャレ！運動会他) 3回 延べ 830人	●府中市ボッチャ大会 1回 延べ 230人 ●体験事業・出前講座等 (スポーツ推進委員関係) 14回 延べ 3,419人 ●体験事業・講習会等 (あすチャレ！運動会他) 4回 延べ 1,158人 ●デフリンピック気運醸成イベント 2回 延べ 289人 ●デフアスリート等学校訪問 6校 延べ 790人	
	スポーツタウン府中発展事業の実施回数及び参加者数				
実績値4	実績なし	●女性のスポーツ機会促進イベント（ヨガイイベント） 3回 延べ 130人	●女性のスポーツ機会促進イベント（ヨガイイベント） 3回 延べ 122人	●女性のスポーツ機会促進イベント（ヨガイイベント） 3回 延べ 121人	
評価・評価の理由		B	B	B	
		事業を予定どおり実施できた			
今後の方向性		●市民体育大会やジュニアスポーツ大会等の開催のほか、ボッチャ大会や各種スポーツ教室等を実施することにより、多様な主体を対象としたスポーツ活動の機会を充実させることができた。 ●今後も計画した事業を着実に実施することで、スポーツ活動の機会を充実させるとともに、障害者スポーツを含めたスポーツに対する関心の喚起を図っていく。			

取組名		17 スポーツ環境の整備		【担当課】 スポーツタウン推進課	
概要		利用者が安全・安心・快適に利用できるよう体育館や屋外体育施設を管理・運営するとともに、関係課と連携して、老朽化対策を始めとした必要な施設整備等を行う。また、総合体育館の移転に向けて、現在の利用状況や市民ニーズなどの調査分析のほか、防災機能等の新たに必要となる機能の検討を行う。			
目標		安全で快適にスポーツが行えるよう、スポーツ施設を整備・運営することにより、「スポーツタウン府中」として誰もがスポーツに親しむことができるまちづくりを推進する。			
主な事業					
No.	事業名	事業概要			
17-1	スポーツ施設の整備	地域体育館の体育室に係る空気調和設備設置、市民球場の外壁等改修工事などの施設整備を行う。			
17-2	総合体育館移転関連事業	老朽化に伴う総合体育館の移転に向け、現在の利用状況や市民ニーズなどの調査分析のほか、新たに必要となる機能などを検討し、整備方針等を策定する。			
成果指標					
	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	市内体育館（日吉体育館を除く。）における空気調和設備整備施設の割合				目標値
推移	16.7%	50.0%	83.3%	100.0%	100%

評価					
令和6年度の評価	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた	B
	2.0		2.0		2.0
		●安全で快適に施設を利用できるよう、必要な修繕や改修その他の施設整備を行うとともに、適切に施設の管理運営を行うことができた。 ●栄町体育館における空気調和設備設置工事を始め、各種工事を計画どおり実施することができた。 ●新総合体育館基本構想検討協議会を設置し、新たな総合体育館の基本構想の策定に向けた取組を進めることができた。			
課題・今後の展開		●多くの体育施設において老朽化が進み、今後も安全で快適なスポーツ環境を維持するためには、日常的な維持管理はもとより、公共施設マネジメントの取組に基づいた施設の最適化や計画的保全などの取組が必要となるため、関係課と連携して必要な修繕や改修などの対応を図る。 ●引き続き、新たな総合体育館の基本構想の策定に向けた検討を進める中で、新たな体育館に求められる機能や役割などを整理し、今後の整備に向けた検討を進める。			
有識者意見		●施設の維持・管理については様々な条件下の中での事業運営となるが、市民への丁寧な説明を通して理解、協力が得られるよう進めていただきたい。（小林） ●市民が利用できるスポーツ施設の充実、住みよい街のポイントでもある。新総合体育館基本構想策定に向けて子供たちも含め広く市民のニーズを把握してほしい。（秋山） ●市民のスポーツ活動を支える施設整備が計画的に実施され、利用者ニーズに応じた柔軟な運営体制が整っている。維持管理費とのバランスを見据えた中長期的計画が求められる。（岡田）			

事業別評価等					
17-1	スポーツ施設の整備				
事業概要	地域体育館の体育室に係る空気調和設備設置、市民球場の外壁等改修工事などの施設整備を行う。				
	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実績値1	体育施設整備事業				
	●市民球場及び陸上競技場外壁等改修工事 ●住吉庭球場改修工事 地域プール（4プール）及び朝日体育館解体に伴う実施設計委託 ●地域体育館体育室空気調和設備設置に伴う実施設計委託 ●総合体育館第一武道場改修工事等	●市民球場バックネット及びライト側通路等改修工事 ●府中市民陸上競技場2階通路等改修工事 ●西府庭球場改修工事 地域プール（4プール）及び朝日体育館解体工事 ●総合体育館雨樋改修工事 ●本宿体育館及び白糸台体育館空気調和設備設置工事等	●市民球場バックネット及びライト側外壁等改修工事 ●市民球場1階トイレ等改修工事及び設備工事 ●小柳庭球場夜間照明設備更新修繕 ●押立体育館及び四谷体育館空気調和設備設置工事等	●府中市民球場人工芝化、屋内練習場整備及び2階トイレ改修に伴う実施設計委託 ●府中市民陸上競技場トラック及びフィールド維持改修工事 ●栄町庭球場改修工事 ●総合体育館昇降機設備維持改修工事 ●栄町体育館空気調和設備設置工事等	
実績値2	野球場の延べ利用時間及び利用者数				
	●市民球場 1,331時間 25,541人 ●第一野球場 4,707時間 64,958人 ●第二野球場 3,748時間 38,789人	●市民球場 1,619時間 37,920人 ●第一野球場 4,761時間 62,477人 ●第二野球場 3,738時間 37,447人	●市民球場 1,619時間 44,016人 ●第一野球場 5,006時間 66,426人 ●第二野球場 3,789時間 38,031人	●市民球場 2,031時間 47,196人 ●第一野球場 5,211時間 70,157人 ●第二野球場 3,730時間 37,732人	
実績値3	市民陸上競技場の延べ利用時間及び利用者数				
	●貸切利用 258件 878時間 13,762人 ●団体利用 11件 39時間 300人 ●個人利用 40,382人	●貸切利用 270件 1,170時間 25,383人 ●団体利用 0件 0時間 0人 ●個人利用 37,922人	●貸切利用 262件 1,249時間 30,957人 ●団体利用 0件 0時間 0人 ●個人利用 40,625人	●貸切利用 187件 839時間 18,190人 ●団体利用 0件 0時間 0人 ●個人利用 25,319人	
実績値4	庭球場の延べ利用時間及び利用者数				
	●人工芝コート（12か所） 80,067時間 273,060人 ●ハードコート（1か所） 4,164時間 10,735人 ●クレーコート（1か所） 6,014時間 20,192人	●人工芝コート（12か所） 83,040時間 288,507人 ●ハードコート（1か所） 2,483時間 6,233人 ●クレーコート（1か所） 5,897時間 21,341人	●人工芝コート（12か所） 84,649時間 295,680人 ●ハードコート（1か所） 3,976時間 10,474人 ●クレーコート（1か所） 5,624時間 18,429人	●人工芝コート（12か所） 81,739時間 280,953人 ●ハードコート（1か所） 4,060時間 10,106人 ●クレーコート（1か所） 5,359時間 18,431人	
実績値5	プールの開催日数及び延べ利用者数等				
	新型コロナウイルス感染症等の影響により開催中止	●開催日数 総合プール 47日 その他のプール 38日 ●利用状況 総合プール 45,780人 市民プール 7,107人 美好水遊び広場 6,307人 西府プール 4,672人	●開催日数 総合プール 48日 その他のプール 38日 ●利用状況 総合プール 69,114人 市民プール 8,564人 美好水遊び広場 7,069人 西府プール 4,502人	●開催日数 総合プール 50日 その他のプール 38日 ●利用状況 総合プール 68,405人 市民プール 7,865人 美好水遊び広場 6,347人 西府プール 4,067人	

実績値6	運動場の延べ利用時間及び利用者数				
	●是政地区ソフトボール場 798時間 10,317人 ●是政地区一般野球場 2,372時間 15,850人 ●調布基地跡地暫定少年野球場 9,879時間 135,341人 ●是政運動広場 1,551時間 17,763人 ●小柳町運動広場 2,377時間 32,356人	●是政地区ソフトボール場 837時間 10,852人 ●是政地区一般野球場 2,411時間 16,050人 ●調布基地跡地暫定少年野球場 10,671時間 148,220人 ●是政運動広場 1,429時間 16,269人 ●小柳町運動広場 4,129時間 34,880人	●是政地区ソフトボール場 881時間 11,432人 ●是政地区一般野球場 2,325時間 15,437人 ●調布基地跡地暫定少年野球場 11,046時間 146,399人 ●是政運動広場 1,603時間 18,199人 ●小柳町運動広場 4,172時間 32,292人	●是政地区ソフトボール場 960時間 12,477人 ●是政地区一般野球場 2,327時間 15,430人 ●調布基地跡地暫定少年野球場 10,562時間 140,543人 ●是政運動広場 1,585時間 17,954人 ●小柳町運動広場 4,228時間 32,908人	
	サッカー場の延べ利用時間及び利用者数				
	●市民サッカー場 3,076時間 73.90% ●調布基地跡地暫定少年サッカー場 6,287時間 77,240人 ●府中朝日フットボールパーク 541時間 8,905人	●市民サッカー場 3,345時間 51,934人 ●調布基地跡地暫定少年サッカー場 6,886時間 83,880人 ●府中朝日フットボールパーク 3,834時間 38,100人	●市民サッカー場 3,001時間 46,595人 ●調布基地跡地暫定少年サッカー場 6,696時間 91,570人 ●府中朝日フットボールパーク 3,687時間 55,529人	●市民サッカー場 2,989時間 46,414人 ●調布基地跡地暫定少年サッカー場 6,167時間 100,727人 ●府中朝日フットボールパーク 3,505時間 68,543人	
	総合体育館の延べ利用者数				
実績値8	●一般公開（個人利用・指導者付一般公開を含む。） 26,770人 ●貸切利用 109,326人 ●自主事業 4,400人	●一般公開（個人利用・指導者付一般公開を含む。） 41,913人 ●貸切利用 156,578人 ●自主事業 10,441人	●一般公開（個人利用・指導者付一般公開を含む。） 52,346人 ●貸切利用 150,165人 ●自主事業 11,658人	●一般公開（個人利用・指導者付一般公開を含む。） 57,801人 ●貸切利用 163,462人 ●自主事業 13,432人	
実績値9	地域体育館の利用者数				
	●一般公開 56,722人 ●貸切 体育室 45,068人 会議室等 30,330人 ●自主事業 15,658人	●一般公開 60,164人 ●貸切 体育室 50,722人 会議室等 35,197人 ●自主事業 27,835人	●一般公開 64,781人 ●貸切 体育室 57,453人 会議室等 33,869人 ●自主事業 27,564人	●一般公開 71,299人 ●貸切 体育室 62,963人 会議室等 35,543人 ●自主事業 30,187人	
評価・評価の理由		B 事業を予定どおり実施できた	B 事業を予定どおり実施できた	B 事業を予定どおり実施できた	
		●安全で快適に施設を利用できるよう、老朽化が進む施設の整備等を進め、利用者のスポーツ活動を支援するとともに、適切に施設の管理運営を行うことができた。 ●市営プールについて、事前予約制とすることで過度な混雑を抑止し、場内及び入場時の熱中症対策を図るなど、利用者の安全・安心に配慮した上で、おおむね計画どおりに施設運営を行うことができた。 ●栄町体育館における空気調和設備設置工事を始め、各種工事を計画どおり実施することができた。			
今後の方向性		●引き続き、安全で快適なスポーツ環境を維持・整備するため、日常的な維持管理はもとより、関係課と連携しながら施設の老朽化対策などを計画的に進めていく。			

事業別評価等									
17-2 総合体育館移転関連事業									
事業概要	老朽化に伴う総合体育館の移転に向け、現在の利用状況や市民ニーズなどの調査分析のほか、新たに必要となる機能などを検討し、整備方針等を策定する。								
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	総合体育館を含むスポーツ施設等に関する将来の在り方の検討に向けた市民意見を聴取するイベント等への協力回数								
	5回	8回		0回		3回			
評価・評価の理由		B	事業を予定どおり実施できた		B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	
	●新総合体育館基本構想検討協議会を設置し、公募市民、学識経験者及び関係団体代表者で構成される委員による今後の整備に向けた協議を2回実施した。								
	●新総合体育館基本構想の策定に向けて、整備予定地周辺に所在する市立小・中学校の児童・生徒、その保護者及び市内スポーツ団体を対象とするほか、広く市民に募る形で市民等ニーズ調査を実施した。								
今後の方向性	●新総合体育館基本構想の策定に向けて、スポーツタウン府中を象徴する施設となるよう、新たに求められる機能や役割などを整理し、今後の整備に向けた検討を進める。								

取組名		18 トップチーム等との連携		【担当課】 スポーツタウン推進課		
概要						
市内を拠点とするトップチーム等の活動を支援するほか、試合観戦やイベント等への参加を通して、多くの市民がトップチーム等を身近に感じ、応援できる機会の提供を行う。また、トップチーム間の連携を図るための仕組みづくりの検討を進め、トップチームとの協働により、スポーツ振興や市内スポーツ人口の裾野の拡大などを図る。						
目標						
トップチームやアスリートとの触れ合いのほか、その活躍を楽しめる環境を整えるとともに、トップチーム等との連携を通じて、スポーツ振興やスポーツの力をいかしたまちづくりを推進する。						
主な事業						
No.	事業名	事業概要				
18-1	ラグビーのまち府中推進事業	ラグビーのまち府中推進委員会を中心に、東芝及びサントリー両チームと連携して、各種事業の企画・運営のほか、ラグビーを活用したまちづくりの推進を図る。また、ホストエリアの近隣市と緊密な連携を図りながら両チームとともに各種取組を行う。				
18-2	トップチーム等連携事業	市内を拠点に活動するトップチームとの協働により「ボールふれあいフェスタ」等の各種事業を実施するほか、トップチームと連携して、市内スポーツ人口の裾野の拡大、地域における一体感の醸成のほか、にぎわいの創出に向けた取組を行う。				
成果指標						
	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
指標名	市内を拠点に活動するトップチームの試合や練習を観戦した市民の割合				目標値	
推移	（令和元年度） 29.0%	28.2%	24.4%	29.2%	33.6%	
評価						
令和6年度の評価	B	取組を予定どおり実施できた	A	取組を拡充して実施できた	B	取組を予定どおり実施できた
	2.0		2.5		2.0	
●トップチーム連絡会を中心として、子供たちへのアプローチを核とした連携プロジェクト「FUCHU-NEXT」を開始した。トップチーム全6チームが参加し、教育・次世代支援、社会的包摂、魅力発信の3つの取組の柱に沿って、多様な事業を展開した。 ●教育・次世代支援の取組を重点項目とし、学校訪問型事業の内容・実施回数を大幅に拡充したほか、障害福祉部門を中心とする関係課、市内団体及びトップチームとの連携も進め、社会的包摂の取組を推進する体制の充実を図った。魅力発信の分野においても、東芝ブレイブルーパス東京の優勝パレードやパブリックビューイングを始めとする中心市街地でのイベント開催のほか、京王線府中駅構内を含むシティドレッシングなど、スポーツを軸とした地域の交流及びにぎわいの創出を推進することができた。 ●各種取組を通じて、スポーツを「する」「みる」機会を提供し、スポーツの裾野の拡大を図ることができた。						
課題・今後の展開	●トップチーム連絡会を中心として「FUCHU-NEXT」プロジェクトの3つの取組の柱に沿って各種事業を展開していく。 ●引き続き、教育・次世代支援の取組を重点項目に位置付け、学校訪問型事業を中心とした事業を着実に実施するほか、社会的包摂、魅力発信の分野においても事業を充実させるため、各トップチーム、関係団体及び庁内関係課との連携を深める。 ●事業数が大幅に増加していることに加え、連携する分野の多様化も進んでいることから、各取組について丁寧にフォローアップするとともに、引き続き各チームとの緊密な関係性を維持していく。					
有識者意見	●「FUCHU-NEXT」プロジェクトを中心にトップチーム全6チームの参加や中学校にも拡大するなど社会的包摂の取組を一層推進しスポーツ振興のまちづくりに期待する。（小林） ●市民にとって応援できるスポーツ団体があることは府中市の大きな魅力である。トップチームとの連携の裾野を広げるための教育・次世代支援の取組の充実を期待する。（秋山） ●トップチームとの連携は、子供たちの夢の育成や地域のにぎわい創出に大きな効果を上げている。今後も連携の深化と多様な競技種目への展開を期待したい。（岡田）					

事業別評価等					
18-1	ラグビーのまち府中推進事業				
事業概要	ラグビーのまち府中推進委員会を中心に、東芝及びサントリー両チームと連携して、各種事業の企画・運営のほか、ラグビーを活用したまちづくりの推進を図る。また、ホストエリアの近隣市と緊密な連携を図りながら両チームとともに各種取組を行う。				
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	ラグビーに係る取組の事業数及び参加者数				
	●東芝・サントリー練習試合市民等招待 1回 560人 ●府中ダービープレマッ チ市民等招待 1回 700人	●東芝・サントリー練習試合市民等招待 2回 延べ 1,200人 ●パブリックビューイング 3回 延べ 600人 ●ラグビーのまち府中デー 1回 1,000人	●府中ダービープレマッ チほか市民等招待 4回 延べ 3,040人 ●パブリックビューイング 2回 延べ 1,000人 ●ラグビーのまち府中デー 1回 700人 ●日本代表報告会 1回 3,000人	●府中ダービープレマッ チほか市民等招待 5回 延べ 2,978人 ●パブリックビューイング 2回 延べ 524人 ●ラグビーのまち府中ラグビー体験会 1回 500人 ●東芝ブレイブルーパス東京優勝報告会 1回 4,000人	
		B 事業を予定どおり実施できた	A 事業を拡充して実施できた	B 事業を予定どおり実施できた	
評価・評価の理由	●ラグビーをいかした地域の活性化を図り、ジャパンラグビー リーグワン2023-24シーズンで東芝ブレイブルーパス東京が優勝した際には、けやき並木における優勝パレードを開催したほか、庁内関係課やまちづくり府中などと連携して、パブリックビューイングやラグビー体験会等の各種事業を実施した。 ●昨年度に引き続き、東芝・サントリー両チーム及び地元事業者と協力し、府中駅構内を含む中心市街地におけるシティドレッシングを行い、府中ダービーマッチを中心とした国内リーグ戦の気運醸成を図った。 ●府中ダービープレシーズンマッチのほか、府中朝日フットボールパークでの公開トレーニングマッチを数多く開催し、市民がトップレベルのラグビーを間近で「みる」機会を提供した。				
今後の方向性	●引き続き、東芝・サントリー両チームと連携し、中心市街地でのパブリックビューイングやラグビー体験会等を継続的に実施し、市民がラグビーに気軽に親しむとともに、まちのにぎわいや地域の活性化につながる事業を計画的に進める。				

事業別評価等					
18-2	トップチーム等連携事業				
事業概要	市内を拠点に活動するトップチームとの協働により「ボールふれあいフェスタ」等の各種事業を実施するほか、トップチームと連携して、市内スポーツ人口の裾野の拡大、地域における一体感の醸成のほか、にぎわいの創出に向けた取組を行う。				
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	トップチーム等と庁内関係部署が連携して実施した事業数				
	実績なし	50件	90件	91件	
実績値2	トップチーム等とスポーツタウン推進課が連携して実施した事業数及び参加者数				
	●ボールふれあいフェスタ 中止	●ボールふれあいフェスタ 1事業 1,673人 ●FC東京連携スポーツイベント 3回 延べ 102人 ●パブリックビューイング(サッカー男子日本代表) 1回 延べ 400人	●ボールふれあいフェスタ 中止 ●トップチーム連携スポーツイベント 4回 延べ 2,201人 ●パブリックビューイング(バスケットボール男子日本代表戦ほか) 3回 延べ 724人	●ボールふれあいフェスタ 1事業 延べ 5,746人 ●トップチーム連携スポーツイベント 5回 延べ 1,009人 ●パブリックビューイング(トップチーム国内リーグ戦) 2回 延べ 287人 ●トップチーム学校訪問 25校 延べ 78回	
評価・評価の理由		B 事業を予定どおり実施できた	A 事業を拡充して実施できた	B 事業を予定どおり実施できた	
	●トップチーム連絡会を中心として「FUCHU-NEXT」プロジェクトを立ち上げ、教育・次世代支援の取組を重点項目とし、トップチーム全6チームによる市内小・中学校への訪問事業を中心に展開することで、子供たちがスポーツに親しみ、トップチームを身近に感じる機会を提供することができた。 ●プロジェクトの中核事業の一つとして全6チームが参加するボールふれあいフェスタは、会場をけやき並木通りに移して以降最多の参加者数となり、多くの市民がスポーツに触れ、トップチームを身近に感じる機会を提供することができた。 ●中心市街地におけるトップチームの公式戦のパブリックビューイングを始めとして「みる」スポーツの機会を提供したほか、トップチームと連携して未就学児向けのスポーツイベントを開催し、スポーツの裾野を広げるとともに、スポーツタウン府中の魅力を発信することができた。				
今後の方向性	●トップチーム連絡会を中心として、「FUCHU-NEXT」プロジェクトの3つの取組の柱に沿って各種事業を実施する。 ●引き続き、教育・次世代支援の取組を重点項目に位置付けて事業の進捗を丁寧にフォローアップしていくほか、社会的包摂及び魅力発信の分野についても事業を充実させるため、各チーム、関係団体及び庁内関係課との連携を進める。				

小林 幹夫

1 学校教育について

児童・生徒の確かな学力の定着と豊かな人間性を育む教育を目指し、教育環境の改善や各種委員会を機能させたリーフレットや資料の作成・周知などの取組は高く評価できる。授業改善プランについては、教育課程のグランドデザインの4つの視点と各校の課題を関連させていることは、府中市の教育の在り方を示しているといえる。今後、各教科等の特質に応じた児童・生徒の学びをどのように展開し資質・能力の育成を図っていくのかなど重層的・構造的な視点から授業改善プランを見直し質の高い学習指導を期待する。

また、「ふちゅう電子図書館」をタブレット端末から閲覧・検索できるようにしたことは、学びやすさとともに児童・生徒の主体的な学びを高めることから、デジタル学習基盤の在り方や効果的な活用を検討していただきたい。

今後も教育施策に応じた各学校の教育ビジョンを明確にし、児童・生徒、保護者、地域から信頼される学校教育を推進していただきたい。

2 社会教育について

生涯学習の振興に向けて、各種協議会や連絡会及び市民との協働等と連携したネットワーク型の事業運営が見られ、地域づくりに向けた体制ともいえる。事業内容についても市民ニーズや現代的課題、社会的課題に対応した内容となり、参加者数や入場者数、施設利用者数の増加につながっていると考ええる。また、学習機会が広く得られるようホームページやSNSを活用した情報発信、ポスター・チラシの見直しなど広報活動の強化もその要因と考える。

社会教育施設の改修や歴史文化遺産等の保存については、年次計画に基づき計画的に進め無事終了できたことは、学習機会の継続につながるといえる。

今後も各事業における成果の評価と活用を検討し、府中市の実情や特性に応じた柔軟で多彩な事業運営を期待するとともに、地域コミュニティの活性化を一層図っていただきたい。

1 学校教育について

「学校教育の充実や学力向上が地域の活性化の要になる」と言われている。

府中市では、これからの時代に生きる児童・生徒に求められる資質・能力を明確にし、各学校が教育活動を推進していく上での「グランドデザイン」を作成している点に着目したい。具体的な取組としては、例えば、学習指導の充実を図るための授業改善推進プランの実効性のある改善、実践的な英語力を育てる多様な体験活動の充実、ICTを活用した学びの拡大と深まり、9年間の切れ目のない特別支援体制の構築、重層的な不登校支援の充実、学びの多様化学校の開設などが実践され、今後の成果に期待している。

また、府中市の教育として特徴的なものは、「ふるさと府中」の学びである。「郷土府中に根ざした道徳資料集」を活用した道徳授業地区公開講座や土曜授業の実施は、保護者や地域とつながり、子供たちや市民の「自分たちのまちに対する誇り」を育てる機会となっている。

現在の課題の一つである教員の働き方改革については、手厚い支援員制度や地域連携による教育活動が進められている。学校経営では、こうした多様な人材を適切かつ有効に活用できるかが問われている。管理職のマネジメントに期待するところが大きい。

なお、学校施設老朽化への対応については、これからの時代の学校と地域づくりを視野に入れた、市民の誇りとなるような校舎改築事業を展開していただきたい。

2 社会教育について

府中市の社会教育においては、市民が「まちの魅力」として挙げる事業が多いのではないかと。例えば、身近に触れることのできる歴史文化遺産や美術品、多様な生涯学習プログラム、多様な市民参加の機会、スポーツ施設の充実、応援できるスポーツ団体の存在などがある。

令和6年度は、様々な分野で「市制施行70周年記念事業」とした取組が展開された。これを機に、社会教育の具体的な内容についての市民の理解が進んだものと考えられる。

中央図書館運営においては、市立小・中学校の授業や自宅学習での積極的活用を視野に、「ふちゅう電子図書館」の資料の充実を図っている。子供たちの学びを豊かにする学校連携事業として、今後の「ふちゅう電子図書館」の活用に期待する。

また、府中市の社会教育として特徴的なものは、「スポーツタウン府中」として、様々なスポーツイベントを通し、トップアスリート等と交流できる環境が整っていることであろう。子供たちを核とした連携プロジェクト「FUCHU-NEXT」の開始は、教育・次世代支援の面で楽しみである。

今後、子供たちの社会参加を進めるために、地域の課題解決に向けて子供たちとともに活動する取組が増えていくことを期待したい。

1 学校教育について

府中市の学校教育は、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を軸に、学びの質の向上と包摂的な教育環境づくりに着実に取り組んでいる点が高く評価できる。ICTの積極活用や授業改善の工夫により、子供たち一人一人の理解と主体的な学びを支える姿勢が明確である。特別支援教育においても、専門性のある人材確保や通級指導の拡充を通して、多様なニーズに対応しようとする姿勢が見られる。さらに、いじめ防止、不登校対応、心のケアといった課題に対しても、相談体制の強化と教育支援センター（適応指導教室）を中心とした実践的対応が進められており、学校と関係機関との連携も含めて総合的な支援体制が整いつつある。教職員の多忙化対策としての業務改善や人材育成、学校マネジメント支援の仕組みも具体的に展開されており、今後の学校運営力の向上にもつながるだろう。

就学援助制度の柔軟な運用や、教育相談・健康支援・給食事業の充実など、子供たちの生活環境を支える面でも行政の積極的な姿勢がうかがえる。学校教育の「質の保証」と「教育機会の保障」という二つの柱が、地域の実情に即して的確に進められている点は、他自治体の参考となる事例である。今後は、これらの取組を通じて育まれた教育成果が、地域全体の学びの文化の醸成や生涯学習との接続にもつながることを期待したい。

2 社会教育について

府中市の社会教育は、生涯学習社会の実現を見据え、市民一人一人の学びを支える体制が着実に整備されている。

図書館では、ICTを活用した利用促進や学校との連携、読書活動の支援により、年齢や立場を問わず幅広い利用者へのサービス提供が進んでいる点が高く評価できる。また、生涯学習センターを始めとした学習機会の提供や、地域活動・世代間交流の場づくりを通じて、市民の学びとつながりを創出している。

文化施設の利活用では、展示・公演の多様化や参加型事業を通じて市民の文化的表現や鑑賞の機会を保障し、地域文化の継承と創造に貢献している。

スポーツ分野では、誰もが親しめる環境整備や世代を超えた交流の機会が確保されており、健康増進とともに地域活性化にも寄与している。トップチームとの連携や障害の有無にかかわらず参加できる仕組みづくりは、インクルーシブな社会づくりの一助ともなっている。

全体として、社会教育が「学び」「交流」「文化」「健康」の4つの柱で豊かに構成されており、地域と人をつなぐ実践として非常に意義深い。今後は、これらの資源を更に有機的に結び付けるネットワーク形成と、行政と地域住民・団体との協働体制の更なる強化が期待される。

(資料) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の実施に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、府中市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることを目的とする。

(点検及び評価の対象)

第2条 教育委員会が点検及び評価の対象とする取組は、府中市総合計画及び教育委員会の策定した教育振興基本計画に示す施策等とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 点検及び評価は、前条の取組について、前年度の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施するものとする。

(学識経験者の知見の活用)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の客観性を確保し、教育に関し学識経験を有する者（以下「有識者」という。）の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者の意見を聴取しなければならない。

2 有識者の定数は、3人以内とし、教育委員会が委嘱する。

3 有識者の任期は、3年とし、再任されることを妨げない。

4 有識者が欠けた場合における補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 教育委員会は、有識者に予算の範囲内で謝礼を支払う。

(議会への報告及び公表)

第5条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、府中市議会へ提出しなければならない。

2 教育委員会は、作成した点検及び評価に関する報告書を公表しなければならない。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成20年12月18日から施行する。

2 この要綱の施行日から平成21年3月31日までの間に、第4条第2項の規定に基づき有識者として委嘱を受けた者の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。

付 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

令和 6 年度における府中市教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書

発 行 日 令和 7 年 7 月

編集・発行 府中市教育委員会

〒 1 8 3 - 8 7 0 3 東京都府中市宮西町 2 丁目 2 4 番地
連絡先

電 話 0 4 2 - 3 6 4 - 4 1 1 1 (代 表)

0 4 2 - 3 3 5 - 4 4 2 4 (教育総務課)

F A X 0 4 2 - 3 3 4 - 0 9 4 6
